

神奈川県立地球市民かながわプラザ

事業計画書

団体名	公益社団法人青年海外協力協会
-----	----------------

記載にあたっての留意事項

原則、次のとおりとしてください。

- ・ 用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 縦長としてください。
- ・ 両面印刷又は両面コピーとしてください。
- ・ 書類については、通し番号（表紙から 1 / とし、以降 2 / とする通しページ、
には総ページ数を記入）を中央下に表記してください。
- ・ 記載欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

目 次

団体の概要	3
-------	---

サービスの向上について

1 指定管理業務実施に当たっての考え方、運営指針について	6
2 施設の維持管理について	9
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について	11
4 事故防止等安全管理について	52
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	55

管理経費の節減

1 適切な積算について	別紙 様式 3
2 節減努力等について	別紙 様式 3

団体の業務遂行能力について

1 人的な能力、執行体制について	58
2 財政的な能力について	別紙
3 コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献について	62
4 個人情報保護の体制について	63
5 環境への配慮・社会貢献等への考え方について	64
6 これまでの実績について	66

添付資料

平成28年度年間スケジュール

I S O 認証登録証明書、プライバシーマーク登録証

団 体 の 概 要

（平成 26 年 12 月末現在）

ふりがな 団 体 名	こうえきしゃだんほうじん せいねんかいがいきょうりょくきょうかい 公益社団法人 青年海外協力協会		
所 在 地	〒102-0082 東京都千代田区一番町 23-3 日本生命一番町ビル 5 階	電 話 番 号	03-6261-0261
代 表 者	代表理事（会長）金子洋三	F A X	03-6261-0249
設立年月日	1953（昭和 58 年）年 12 月 28 日		
沿 革	<p>1983 年（昭和 58 年） 社団法人青年海外協力協会として外務省の認可を得る</p> <p>1984 年（昭和 59 年） 第 1 回通常総会開催 目黒区内に事務所設置</p> <p>1994 年（平成 6 年） 設立 10 周年記念式典開催</p> <p>1998 年（平成 10 年） 渋谷区の JICA 広尾訓練研修センター内へ移転</p> <p>2003 年（平成 15 年） 設立 20 周年記念事業開始 マラウイ農民自立支援プロジェクト、 ボランティア応募促進事業、協力隊道場等</p> <p>2004 年（平成 16 年） 設立 20 周年式典開催</p> <p>2006 年（平成 18 年） 浦安市国際センター及び鹿児島県アジア太平洋農村研修センター の指定管理業務開始</p> <p>2008 年（平成 20 年） 設立 25 周年に向けた事業開始 ボランティア応募促進支援事業「全国キャラバン隊」、 大学（東大・阪大）連携による海外ボランティアの調査研究</p> <p>2009 年（平成 21 年） 設立 25 周年記念イベント開催（日比谷公会堂）</p> <p>2011 年（平成 23 年） 東日本大震災発生、災害救援専門ボランティアの派遣 東北地域への復興支援開始（遠野・仙台事務所設置） 神奈川県立地球市民かながわプラザの指定管理業務開始</p> <p>2012 年（平成 24 年） 公益社団法人に移行（2 月）、本部事務所を半蔵門に移転（4 月）</p> <p>2013 年（平成 25 年） 設立 30 周年式典開催</p> <p>2014 年（平成 26 年） 第 21 回読売国際協力賞・特別賞を授与される</p> <p>2015 年（平成 27 年） 青年海外協力隊 50 周年を記念した一般公開映画「クロスロード」 の制作発表。11 月公開予定。</p>		

業 務 内 容	<p>定款上の業務内容は以下の 5 点です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開発途上国における国際協力事業並びに国際交流・国際理解の促進及び普及・啓発に関する事業 2. 災害復興支援及び、平和構築に関する事業 3. 国内外の援助機関・国際協力団体等との協力及び連携に関する事業 4. 多文化共生社会造り支援及び、国際化を含む地域の活性化に関する事業 5. その他この法人の目的を達成するために必要な事業
---------	---

<国内協力事業>

1. 協力隊OB・OG会との連携【自主事業】

協力隊のOB・OG会は、各都道府県別、各派遣国・各専門職種を合わせると現在70以上の団体が存在し、それぞれの地域社会でボランティア活動の体験を活かした様々な市民活動を行っています。当会はこれら協力隊OB・OG会と連携しながら、各種活動に対する情報の提供・交換、共同事業の形で支援しています。

「グローバルフェスタへの参加」「アフリカンフェスタへの協力」「協力隊祭りの開催」「国際理解・多文化共生の市民セミナー等」

2. 地球生活体験学習の推進【自主事業】

当会が提唱・推進する「地球生活体験学習」とは、海外ボランティア経験を社会還元するための学習プログラムです。地球に住む一人一人の生き方を共に考え、豊かなグローバル社会づくりに貢献することを目的としています。教材の開発・販売・貸し出しや講師派遣、各種セミナーの実施等を行っています。

3. 独自の災害支援から復興庁との連携へ【自主事業】

未曾有の災害をもたらした東日本大震災。当会は発災後、すぐに先遣隊を送り、自治体や関係団体から情報を収集し、的確なボランティア配置を行うべく本部内に部署を設置、災害地域にはコーディネーターを配置して事業を展開しました。600名をこえる青年海外協力隊の帰国隊員が活躍し、現在も宮城県岩沼市・名取市、岩手県釜石市などで支援が継続しています。

このような当会独自のシステムによる支援が認められ、復興庁・J O C A・J I C A三者連携が一昨年より開始されました。現在、被災県3県の市町村で86名の帰国隊員が復興支援の事業に携わり支援を続けています。

4. JICA国際協力中学生・高校生エッセイコンテストの運営【受託事業】

全国の中学生・高校生を対象に、開発途上国の現状と国際協力の必要性について理解を深め、国際社会の中で日本は何をすべきか、また、自分たちひとりひとりがどう行動すべきかについて考えてもらうことを目的としたコンテストです。各県の協力隊のOB・OG会の全面的な協力のもと、毎年約7万通の応募がある大型コンテストです。

5. 研修生受け入れ支援

(1) JICA青年研修事業【受託事業】

JICAの実施する青年研修事業において、当会は受入団体として世界各地の青年を迎え入れ、より効果的な技術研修を実施するためのプログラムを実施しています。

(2) J E N E S Y S 2 . 0 【受託事業】

アセアン11か国の若者を日本へ招聘し交流を深め友好親善に寄与する目的で平成19年から始まった当プログラムにおいて、アセアン事務局、日中友好会館などの国際機関事務局と連携しながら、年間約2,000名の受け入れを実施しています。

6. 神奈川森林づくり定着型ボランティア事業【受託事業】

国内では環境保全への取組が大きな課題となっており、神奈川県も県民一体となった活力ある水源の森づくりを推進しています。当会は地域の森林づくり交流事業に参画し、森林保全を通じた社会還元事業に取り組んでいます。

7. 独立行政法人国際協力機構（JICA）ボランティア支援事業【受託事業】

主な実績

JICAが実施するボランティア事業（青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等、年間1,000名程度）における、主要都市での募集、選考・研修、訓練を一貫して受託し、ボランティア事業経験者の集団として開発途上国での経験を活かしながら、各都道府県別、各派遣国・各専門職種別のOB会と綿密な連携を図り、効果的かつ効率的な支援事業を展開しています。

<国際協力事業>

1. マラウイ国農民自立支援プロジェクト【自主事業】

アフリカ南部のマラウイ共和国は、アフリカにおいて青年海外協力隊の派遣が1,000人を超える最大の派遣国です。これまで派遣されたボランティアの英知と人的ネットワークを活用し、2005年9月より当会の現地事務所を開設しながら、農業における発展に貢献できる人材育成を目指すプロジェクトを実施しています。2009年より外務省NGO連携無償資金協力からの支援を受け、現在第3ステージの2年目に入りました。

2. JOCA-アフリカ連合委員会国際ボランティア連携事業【自主事業】

青年海外協力隊の40%以上が派遣されているアフリカ地域。当会は、アフリカと日本の対等なパートナーシップの時代であると認識し、アフリカ連合のアフリカ域内ボランティア経験者を日本の災害支援や地域活性化のボランティアとして受け入れ、双方向ボランティア事業を展開しています。これまで3グループ19名が東日本大震災の被災地で活動し、様々な提言を自治体やNGOに残しつつ、地域の方々との親交を深めました。

3. NGOインターンプログラム事業【受託事業】

財政難により人材育成がままならない日本の国際関係NPO/NGOに対し、研修生として採用された人材に対する各種補てんを行い、人材育成の一助となるための運営事務局を、当会はプログラム開始から5年間継続して外務省より受注しています。この事業により、国内の国際関係NPO/NGOとの関係も広がり、他事業の連携も始まっています。

財政状況	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(過去3年間に ついて記入して ください)	総収入	3,013,142,660	2,978,439,109	2,652,423,260
	総支出	3,091,089,005	3,145,421,777	2,908,899,417
	当期損益	-77,946,345	-169,982,668	-256,476,157
	累積損益	1,619,749,047	1,452,766,379	1,196,290,222

応募に関する担当連絡先

氏名	城島 理子	部署・職名	国内事業部 国内事業部長		
電話番号	03-6261-0254	FAX	03-6261-0249	電子メール	jojima@joca.or.jp

()欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。

サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等について

(1) 指定管理者としての基本方針等

ア 施設の設置目的や公の施設としての役割を踏まえた指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方について

(施設の設置目的や公共性や平等性など公の施設としての役割について、どのように考えているのか。また、設置目的を踏まえた上で、この施設の役割を活かして、どのような施設運営を目指すのか、指定管理業務全般を通じた総合的な運営方針や考え方を記載してください。)

(ア)【基本的な施設運営の考え方について】

「かながわ国際施策推進指針(第3版)」を念頭に

神奈川県は、平成25年3月に、「かながわ国際施策推進指針(第3版)」を発表しました。当会が神奈川県立地球市民かながわプラザ(以下「プラザ」という)を運営するにあたり、この指針の4つの基本目標である、

多文化共生の地域社会作り

神奈川の特徴を生かした世界へのアピール

核・平和意識の普及

県民等の国際活動の支援、協働・連携

を念頭に置き推進して参ります。

プラザの使命を最大限尊重し地域と連携しながら

運営指針は、プラザの使命である「こどもの豊かな感性の育成・地球市民意識の醸成・国際活動の支援」を目的として事業運営を行います。特に、当館をご利用いただいている地域の皆様、NPOなどの社会貢献を担う団体、本事業に密接に関係する国際言語文化アカデミアや公財)かながわ国際交流財団および地方自治体との連携はプラザ事業をさらに深化させ、県民の期待と信頼を高めるためにも必要不可欠な要素であると考えます。

JICAボランティア経験特徴を生かして

上記の基本目標や運営指針を推進するに当たり、当会の特徴である

JICA ボランティアとしての開発途上国での経験

経験者の強固なネットワーク

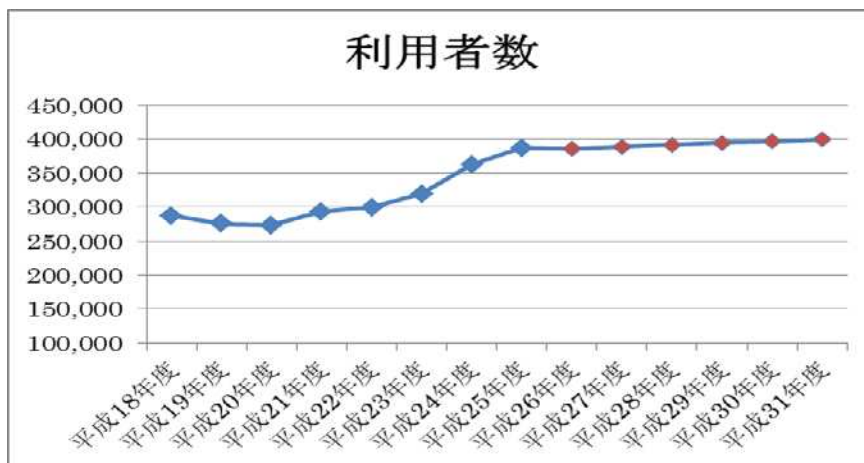
当会が実施しているその他の国際関連事業の経験や連携

を生かすことで、地球規模の課題に積極果敢に立ち向かう姿勢を事業に反映していけると考えます。

(イ)【施設運営の目標について】

誠意ある丁寧な対応をモットーに 40 万人突破を目指して

当会は、平成 23 年度より同プラザの運営に携わり、利用者数が平成 22 年度の 30 万人から平成 25 年度は 38 万人となり、この 3 年間で年間 8 万人の増加を達成しました。利用者数増加の主な要因の 1 つは、「接客サービスの向上」つまり、「誠意を尽くすこと」にあり、日常の中で心地よい空間・人間関係を築いていくことが重要な要素であると考えます。



指定管理者制度導入 (H18) 後の利用者数の推移 (H26 ~ H31 は予想推移)

次の 5 年間ではさらに 2 万人増、すなわち年間 40 万人を必ず達成します。目標達成には、上述「接客サービスの向上」に加え、施設の特徴を生かした事業の拡大を目指します。

学習センター事業においては、対象者の中心は幼児から小学生低学年にわかりやすい内容としながらも、そのメッセージは大人まで伝わる地球規模の課題 (平和、人権、環境、多文化共生、国際協力など) について問いかける表現方法をとりたいと考えます。

また、貸出施設のうち、趣味やサークル活動、各種研修会など小規模でご利用いただいている貸室は 80 ~ 90% の利用率ですが、プラザホールや展示コーナーでは 40 ~ 50% に留まっています。これら施設の利用率を 10 ~ 20% 以上高めるために、民間企業等の入社式、企業研修会などへのご利用を多くの企業にアピールしていきます。

さらに、情報・相談センター事業の外国籍県民支援事業に関し、相談員や教育機関関係者および NPO などの支援団体との連携を深め、質の高い研修を目指すとともに当方の人材 (協力隊経験者) のネットワークを生かした支援 (業種別通訳、言語別通訳) を有効に活用していきます。

イ 業務の一部を委託する場合の業務内容等について

(業務の一部を委託する場合の委託業務の内容、委託先の選定方法について、記載してください。)

(ア) 保守管理業務のうち建築設備の総合保守点検 (昇降機設備、自動ドア、シャッター、排煙窓) エレベーター点検および常設展示室及びプラザホール等の保守管理については、専門業者による委託業務として日常点検、定期点検、法定点検についてその性能を長期間維持し続けることを前提にきめ細かい保守点検を心掛けます。

(イ) 保安警備業務については、公共施設としての信頼性・安全性に留意しつつも毅然とした

対応と発生した事案（けが、事故、暴力行為、自然災害など）を当施設の職員との素早い連携によって早期解決ができるよう専門業者に業務委託します。

（ウ）常設展示室 5 階と総合受付における受付業務およびプラザホール管理運営業務についても専門業者への業務委託とし、接客業務のよりスムーズな運営をいたします。

（エ）清掃業務については、日常清掃および定期清掃を専門業者による委託業務とします。

これら業務の選定方法は、公正・公平な選定を担保するため、条件付き一般競争入札方式とします。条件付きの内容は県内で活動拠点を有し、神奈川県への登録団体であることとし、県内の中小企業者の受注の機会を確保いたします。

なお、当館の施設管理は当館全体（本郷台駅前縣市等合同施設管理組合）の施設管理も委ねられることから管理費の節減に努め、さらなる効率的かつ効果的な業務委託が求められます。したがって、これまでの業務再委託契約は 1 年毎の入札を繰り返していましたが、それを可能な限り複数年契約（2 年～5 年）を導入することで経費削減と質の高いサービスが期待できます。複数年の契約を交わす場合でも基本契約と年度契約の両方を作成し、契約内容の見直し条項を付記するなど単年度予算の性格を契約条項に盛り込んだうえで、慎重に対処して参ります。

（ ）欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。

サービスの向上について

2 施設の維持管理について

(1) 施設及び設備の維持管理の実施方針について

(清掃業務、保守点検業務、受付業務、警備業務等を適切に行うための有資格者等人員の配置や委託を行う場合の業務水準確保に向けた取組等について、記載してください。)

法令又はそれに準じた指針等に基づき、業務を行うことを前提にしておりますが、その他以下に掲げる点についても施設・清掃・設備維持管理における最重要課題として取り組みます。なお、業務委託にて実施する内容については、基本的に一般競争入札制度(神奈川県登録)を取り入れ、予算管理、委託先人材確保、効率化等の観点から複数年契約の導入を検討します。

ア<清掃業務>

本業務の日常清掃と定期清掃は、他社への業務委託にて行いますが、快適な施設空間を維持していくために、以下の内容で業者と日々、連携していきます。

- (ア) トイレ、給湯室、事務所、各展示室、その他各室等細菌の発生元となりやすい箇所について消毒効果を伴う資材(洗剤等)を使用することにより、施設内感染防止に努めます。
- (イ) 使用資材は、経費節減及び環境保護の視点から使用を最小限に留めるとともに、月毎の使用実績を記録し、在庫管理を定期的に行います。
- (ウ) 使用する資機材、洗剤等は環境に優しいものを使用致します。
- (エ) 適材人員を配置し、優良なクリーンスタッフによる清掃方法により、無駄な作業を無くし、コスト削減を推進致します。
- (オ) 当該施設の美観維持、少しでも建物を延命させるよう適材な清掃資機材(環境に優しい道具)プラザの資機材をいためないような作業方法を取入れるなど工夫に努めます。

イ<保守点検業務>

本業務は、他社への業務委託にて行いますが、業社選定にあたっては県内に営業拠点を置く、信頼性の高い業者を優先して採用し、適切な業務実施に努めます。なお、対象となる点検機材は特殊かつ古いタイプがほとんどであるため、取扱業者は限定されますが、事前の打合せなど詳細に行うことで保守点検を確実に遂行して参ります。

ウ<受付案内業務及びホール運営管理業務>

本業務に関しても他社への業務委託にて対応しますが、業社選定にあたっては上述した県内に拠点をもち、経験豊富な人員配置と適切な業務実施に努めます。

また、受付案内員のリーダーは、「普通救命講習」を受講し、AED操作等救命技能を有する人材を配置します。さらに、ホール運営管理業務では、専門性(同規模の業種での経験、10年以上の経験など)の高い人材を配置できるよう業者選定には配慮します。

エ<保安警備業務>

本業務に関しても他社への業務委託にて対応しますが、犯罪や災害の発生を警戒・防止し、財産の保全と利用者の安全を守るため、当方の職員が保安警備の意識を持って日常の業務に

あたるよう、日々の教育を徹底します。受付などにおいて来館者の施設利用状況の確認を行い、不審者侵入の未然防止に努めます。なお、以下の事案等へは、当方の職員と保安・警備業務を委託する業者との密接な連携によって確実かつ素早い判断をもって対処します。

- (ア) 施設内外における迷惑行為（施設利用のルールに従わない行為）への注意喚起
- (イ) 施設内での置き引き・盗難などへの予防措置と監視モニターによる事案への対応
- (ウ) 事故や事件、傷病人が発生した場合の警察への通報および救急車などの手配を職員と協力して行う。
- (エ) 地震・火災・その他自然災害などへの対応は、365日、24時間の複数体制とし、館長・副館長などへの適宜・迅速な通報を行う。

() 欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。

サービスの向上について

3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金について

(1) サービス向上及び利用促進に向けた取組について

子どもや障がい者等多様な利用者に配慮しつつ、以下の事項について記載してください。

ア より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等

(施設の設置目的を踏まえ、サービスの向上や利用促進に向けて行う事業の実施方針等について記入してください。)

(ア) <現状分析>

主な利用者(対象者)は、半数が幼児とその母親、高齢者、障がい者そして小学生低学年と幼稚園児が大多数を占めます。中学・高校生や大学生それに若者の利用者が少ないというのが現状です。

幼児を対象とするイベントを実施すると父母や祖父母まで来客する可能性があり、効率が高くなります。また、幼児・小学生などの校外学習を誘引することでその後に家族との来訪が期待できます。

幼児向けの施設というイメージが定着すると幅広く県民各層による利用の機会が失われる可能性があります。

(イ) <実施方針>

企画展を中心とする比較的大きなイベントでは、幼児から小学校低学年に理解しやすい形態としながらも、その内容は、地球規模の課題や国際協力、国際理解、多文化共生などのメッセージ性を意識し、大人も関心をもって参加できるものとします。

公共施設であるという性格上、施設・機材など大きな予算を伴うリニューアルを提案するより、NPO などを中心とする地域の方々が自由な発想で地球規模の課題に取り組み、その手助けを私たちが行うことがより現実的であろうと考えます(地域の活力を引き出す支援)。在住外国人、留学生と県民との交流は、NPO による日本語指導、世界の教室やフォーラムなどに加え、多くの外国籍住民が集うことができる内容の事業を導入します。

イ 施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等

(施設の特性をより効果的に活かし、サービスの向上や利用促進に向けて行う自主事業について、記載してください。)

当会は途上国でのボランティア経験者が中心の団体です。職員自身が経験した体験そのものが貴重な教材であり、国際理解教育や国際協力に関するワークショップなどを実施するにあたり、職員は勿論のこと、県内や近県に在住する協力隊経験者を十分に活用した自主事業を実施します。また、そのネットワークは他に類のない特徴のあるネットワークであり、その情報を十分に活用した事業を展開します。特に、国際理解展示室を使って現地の生活様式や民族衣装、民族楽器などの活用が期待できます。また、障がい者の方々にも心地よい刺激と安心して過ごすことができる生活空間を提供したいと考えます。

ウ より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等

(施設の認知度向上を図る広報・PR活動の取組、展示室観覧や事業への参加等利用促進に向けた広報・PR活動について、記載してください。)

(ア) <現状分析>

ホームページ、フェイスブック、ツイッター、館内チラシ・ポスター、県民センターおよび栄区役所でのポスター、県内公共機関への定期便チラシ(月1回5000部)、県広報誌などのほかに、企画展や大きなイベントでは「ぱど」など雑誌への投稿も行っています。

アンケートによると決定的なPR効果は見られず、幅広くあらゆる機会、手段を講じることが必要であろうと考えます。

(イ) <実施方針>

今後、認知度を高めるために、ホームページのリニューアル、有料広告(電子公告、民間雑誌、路線バスなど)掲載のほかケーブルテレビやラジオなどへの露出も検討していきます。当施設の認知度を高め、施設の特徴を明確にしたイベントや研修会、講演会などをあらゆる媒体を使ってアピールしていくことに加え、時として有名人や著名な映画を取り上げ多くの方々の目を引く手法も取り入れていきます。

エ サービス向上のために行う利用者ニーズ等の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等(利用者の意見・要望の把握方法や施設運営への反映の取組みについて、記載してください。)

また、苦情処理や利用者とのトラブル発生時の対応について、事前の体制整備も含めて、記載してください。)

(ア) <利用者の意見・要望の把握方法や施設運営への反映の取組みについて>

簡易アンケートは、各イベント(企画展、映画、講演会など)のアンケート内容を吟味し、次回以降の事業に反映させます。

受付(事務室、総合窓口、図書館・情報フォーラム、常設展示室)で利用者からのご意見や反応を観察しながら、ご批判や要望など担当者および担当責任者(主任)が作成した報告書を館長が確認し、改善すべきかどうか判断します。月例報告書にまとめ即応すべきかどうかを記録し、県へ報告します。

詳細アンケートは毎年11月に1か月間実施します。母数300件以上をとりまとめ、改善計画に反映します。

(イ) <苦情処理や利用者とのトラブル発生時の対応について>

アンケートや電話などで苦情やトラブルが発生した場合は、担当者(委託業者の受付を含む)が対応します。窓口対応で収まらない場合は、担当課の課長もしくは主任が対応します。

その内容によっては、館長自ら直接面談し、解決策を検討します。

いかに当方がルールに則り、正しい判断と対応であったとしても、利用者に不愉快な思いをさせてはならないと考えます。あくまでも丁寧な説明と対応を心掛け、時間をかけてでも利用者の納得を得るように努力するという対応の基本を全職員に徹底します。

上記のトラブルについては、重大な事案は即刻、国際課へ通報し、通常の内容であれば月例

報告書に記載します。

オ 利用料金の設定、減免の考え方

(ア) 利用料金の設定について

貸出施設の料金については、プラザ条例の規定に基づき、施設料金の限度額の範囲で設定します。また、消費税の変化に応じて料金の設定を行います。

観覧利用料金については、毎年 11 月に行われるアンケート調査ならびに常設展示室の受付および職員が直接、利用者に聞き取りを行った結果、大人料金の 450 円が高すぎるとの意見が毎回聞かれます。県民にとって生活の一部・身近な存在である施設として利用されています。したがって、可能な限り安価な利用料金設定にこだわりたいと考えます。

減免についてはプラザ条例の規定に基づき、可能な範囲で減免処理をいたします。

() 欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。

サービスの向上について

(2) 利用料金制について

ア 利用料金の設定

(施設等の利用料金は、条例に定める額の範囲内において、指定管理者が知事の承認を得て定めることができます。過去3年間の収支決算状況、利用料金収入等内訳、施設利用実績等(参考資料6から9)を参考にして、料金設定の考え方と内容を記載してください。また、利用者サービスの向上及び利用促進の観点から、観覧利用料金の柔軟な料金設定や割引措置等について、記載してください。)

(ア) 施設利用料金は現状維持

施設利用料金については、上記のとおり、減免及び施設料金はプラザ条例通りの設定金額にて対応します。

施設料金は、団体あるいはグループでの利用が大半を占め、アンケートや利用者からの聞き取りにおいても高すぎるという不満の声は皆無であることから、窓口での丁寧な対応や親しみを込めたご案内を心掛けることで満足のいくサービスを提供したいと考えます。

(イ) 観覧料金は50円値下げ

観覧利用料金については、個人での支払いがほとんどであり、大人料金450円については、その割高感が指摘されてきました。無料参加のイベントや映画での参加を除き、幼児を連れた若いご婦人方にとって、お子様は非常に楽しくかつ安全に利用できますが、ただ単に座って見守っているだけのため、料金に対する対価へのギャップを感じての不満であると思われる。よって、**450円を400円へ値下げ**します。

更に、高校生・学生および65歳以上の方々は利用者数が大人と比較し、1割以下であり、その利用者を増やすためにも**300円を200円に減額**します。これまでも、アンケートへのご協力者に招待券を差し上げたり、企画展や映画、イベントなど無料化した事業を盛り込んで実施してきましたが、収入全体を下げることなく、広く薄く利用者にご負担をしていただくという方法で対応したいと考えます。

*** <観覧料は大人料金を450円から400円に引下げ、高校・学生・65歳以上(以下高校・ほかと表記)300円を200円に引下げた場合の試算>**

平成25年度の利用者数に1割増加で積算(税込価格)

* 上限単価: H27年3月1日現在の利用料金の上限単価(消費税8%)

	人数		予定単価		合計	* 上限単価
小・中学生	12,760	×	100	=	1,276,000	110
高校・ほか	1,975	×	200	=	395,000	310
大人	22,891	×	400	=	9,156,400	520
	41,045			計	10,827,400	

イ 減免の考え方について

(指定管理者は、知事の承認を得て定めた基準により利用料金を減免することができます。どのような考え方に基づき、減免基準を定めるか記載してください。)

(ア) 減免については、プラザ条例第 13 条に基づく利用料金減免基準(参考資料 9)をそのまま継承して設置申請します。

() 欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。

サービスの向上について

(3) 提案事業の実施について

(施設の設置目的を踏まえ、その特性を生かした効果的な事業の実施)

参考資料4「神奈川県立地球市民かながわプラザ 維持管理及び運営に関する業務の基準」の「2 プラザ事業に関する業務の基準」に記載した(1)AからJまで、(2)AからEまで、(3)AからDまでを、項目毎((1)A展示学習事業、(1)B展示企画事業・・・)に別葉とし、「神奈川県立地球市民かながわプラザの選定基準」評価の視点に掲げる項目(「国際社会で活躍できる人材の育成、地球市民学習の推進のための各種企画の充実」、「非核・平和意識の普及を促進するための各種企画の充実」、「地域における多文化理解の促進のための各種企画、図書・映像等の閲覧・視聴サービスの充実」、「外国籍県民がくらしやすい環境づくりのための相談サービス機能の充実」、「県民の国際活動の支援のためのNGO、NPO等によるネットワークづくりの支援の充実」)を踏まえ、施設の設置目的の実現に向けた事業実施の考え方、提案内容及び事業の収支計画を記載してください。また、NPO等と連携・協働する点や障がい者等多様な利用者への配慮については特記してください。

< 1 > 学習センター事業

学習センター事業は、常設展示室を中心としたものから映像ホール、企画展、地球市民学習と多岐にわたり、またその対象も幼児から大人まで幅広い年齢層が参加するものとなっています。これら一つ一つの事業が単体で完結するのではなく、様々な事業が連動し、関連性を持たせることで、はじめのきっかけ作りにとどまらず、より深い学びや、身近な行動への広がりにつなげていく事業を実施していきます。

(別紙 平成28年度年間スケジュール 参照)

()欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。

サービスの向上について

A 展示学習事業

ア 事業実施の考え方

展示学習事業は、常設展示室の趣旨を十分に踏まえ効率的、効果的に実施します。3室ある展示室の持つ特性を活かしたプログラムの提供と、主な利用者層である、乳幼児、小学生とその家族が参加しやすい内容とします。「ハンズ・オン」、「オープンエンド」といった展示手法に沿って、手にとって見たり、触れたり、着たり、鳴らしたりすることで、楽しみながら学ぶとともに、驚き、気づき、考えるなど心の動きを誘発する仕掛けや、特定の結論に誘導せず、「なぜ？」という疑問を自分自身の課題発見や興味に結びつけて考えてもらうようなプログラムを展開します。

イ 平成 28 年度事業提案内容

(ア) ファンタジープログラム

子どもファンタジー展示室では、展示運営ボランティアによる自主企画「パンくんプログラム」を継続して実施し、おもに未就園児とその保護者を対象に、月に3つのプログラムを年間を通じて実施します。

・「パンくんといっしょ」

1 - 2 歳児向け

リズム遊びや手遊びなど、着ぐるみキャラクターに扮したスタッフと一緒に活動するプログラム



・「パンくんタイム」

2 - 3 歳児向け

音楽やアートなど身近な素材や季節に合わせたテーマでの創作活動プログラム、



・「パンくんのおはなしであそぼ」

3 - 4 歳児向け

パネルシアター、ペープサートなどを使ったおはなし会などから楽しい遊びにつなげるプログラム



(イ) 体験・発見プログラム

こどもの国際理解展示室では、展示物を活用した世界の遊び、民族衣装などの体験プログラム、民族楽器のワークショップ、世界の切手を使ったしおり作りなどの異文化に触れる機会を提供します。時には県内在住の外国籍市民や留学生をゲストに招き、一緒に遊びながら身近に海外を感じる機会を設けます。

国際平和展示室では、過去の戦争の歴史を振り返るとともに、現在の地球規模の課題を知り、地域からの国際協力を考え、未来に向けて「共に生きる平和な国際社会」を目指すため、自分たちで出来ることを考えていただくプログラムを実施します。戦後70年が過ぎ、当時の記憶が薄れていく中、在籍している戦中、戦後の混乱期を過ごしたボランティアによる体験談をふくめた展示ガイド、国際協力の現場で活動してきた職員によるガイドなどを取り入れます。



プログラム構成案

(イ) 体験・発見プログラム	
こどもの国際理解展示室	
世界一周やってみよう！世界の子どもの遊び	世界各地の子どもたち遊びの紹介・体験を通して異文化への興味を引き出す。
使ってみよう！世界の道具	世界中の日用品や農作業道具を紹介し、クイズを交えながら、その国の文化や伝統を知る。
しゃべってみよう！世界のコトバ	世界中の言語で「こんにちは」を知ることを通じて、言語の数や地域、違う国でも同じ言語を話すのはなぜかを考える等。
ならしてみよう！世界の楽器	展示室にある民族楽器の紹介・体験。竹やヤギの皮、植物の種など様々な自然の素材から作られた音色を楽しむ。
作ってみよう！世界の楽器	レインスティックや親指ピアノ等の手作り楽器を作成し、子どもたちの五感を刺激する。

(イ) 体験・発見プログラム

こどもの国際理解展示室

着てみよう！世界の衣装

民族衣装の形状や素材は、その地域に住む人々の生活の知恵や工夫がいっぱい。なぜこんなかたちをしてるのといったクイズを通して「布」から見られる生活様式を学ぶ。

覗いてみよう！世界の食べ物

世界各地の食文化を紹介。子どもたちが普段食べている、カレーライス。アジアのカレースパイスはどんな味？石臼すを使って調合してみよう。

作ってみよう！世界の民芸

常設展示室にあるバングラデシュのジュート素材を使った、ストラップ作り。

国際平和展示室

昭和の時代～私たちの戦争と生活～

戦中、戦後の混乱期を過ごした経験のある展示ボランティアによる体験談プログラム。当時の子どもたちの生活の様子を知り、戦争の悲惨さ、理不尽さを考える契機とする。

5月29日の横浜大空襲から終戦の8月15日にかけては、当時の暮らしをあらゆる収蔵品、生活用具、空襲被害の写真などを展示する。

考えよう！世界の今
～こども地球市民レポーター

いまもなお世界各地で続く紛争や貧困、難民の問題や、森林減少、砂漠化などの環境問題など、国際ボランティア活動を経験した職員が、世界の現状について分かりやすく解説。ワークシートを使って、様々な課題について、国際社会がどのような取り組みを行っているか、学ぶプログラム。

戦争体験談とアニメ上映会

アニメ「はだしのゲン」や「対馬丸」、野坂昭如戦争童話集など上映会と、展示ボランティアによる体験談、展示室案内をセットにしたプログラム。

B 展示企画事業

ア 事業実施の考え方

当会は、プラザの目的を達成するため、展示内容の充実化を推進します。特に世界の伝統文化、自然、災害、歴史的遺産に焦点を当て、楽しく学び、豊かな感性を育む機会を提供します。プラザの設置目的を踏まえ、「異文化理解」、「国際協力」、「国際平和」、「地球規模の課題」、「豊かな感性の育成」をテーマにした企画展を開催します。5階常設展示室への校外学習などの団体訪問は、秋（10～12月）と春（2～3月）にピークを迎えるため、その時期には、児童・生徒の学習につながる展示構成にし、たんなる見学だけでなく展示物から見えてくる、世界の現状や課題などへの気づきを誘発するワークシートなどを作成、活用していきます。

イ 平成 28 年度事業提案内容

（ア）「麗しの街 リオ・デ・ジャネイロ」展

平成 28 年夏のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピック開催に合わせ、「シダーデ・マラヴィリョーザ(麗しの街)」と別名されるリオ・デ・ジャネイロを紹介します。2012 年に UNESCO 世界遺産リストに文化遺産として登録されたこの都市は、美しい海（湾）と山々が織りなす風景が特徴で、自然と文化の創造的融合によって発展してきました。この劇的な景観は、芸術、文学、詩歌、音楽などの多くの表現様式に影響を与え、多くの作家や旅行者より美しい都市景観とその都市の文化が評価されています。今回の展示では、長年リオデジャネイロで取材を続けてきた米国ニューヨーク在住の写真家田中克佳氏（横浜市出身）の写真 80 点と解説パネルなどで、わずか 1 世紀ほどの期間で劇的な発展をとげた麗しの街の魅力に迫ります。



【展示構成】

- 『ビーチを食し、ビーチを呼吸する』 ...ビーチとともに生きる享楽の人生とは。
- 『祝祭の彩り』 ...世界最大の祝典、リオのカーニバル。壮大な舞台の表と裏の姿とは。
- 『スポーツの理想郷』 ...美しい自然と共生するスポーツのパラダイス。
- 『神聖なる神の響き』 ...カソリックからアフリカ由来の宗教まで、神聖なる世界の数々。
- 『多様な文化』 ...オペラなどのハイカルチャーからサンバなどのストリート文化まで。
- 『伝統と人々の息吹のなかで』 ...伝統と格式を守る誇り高き人々の暮らし。
- 『コスモポリタン・シティーの今』 ...未来にむけて始動した国際都市の彩り。



【関連イベント】

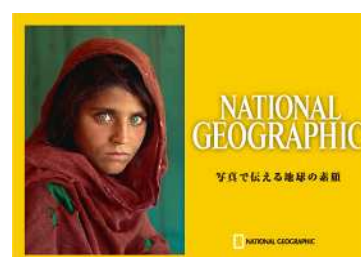
(ア)「麗しの街 リオ・デ・ジャネイロ」展	企画展示室
関連企画	
写真家 田中克佳氏 講演会	プラザホール
ブラジル、オリンピックが題材の映画上映会	映像ホール
パネル展：スポーツと国際協力	企画展示室前ロビー

【公募イベント】

ブラジル リオデジャネイロ スタディツアー

(イ)「ナショナルジオグラフィック展 写真で伝える地球の素顔」(有料展)

ナショナルジオグラフィック社は1888年に設立以来、1世紀以上にわたり、世界中の歴史的発見と地球の真実を伝えてきました。世界180カ国以上850万人に読まれる世界で最も著名な雑誌のひとつです。本展覧会は、1000万点に及ぶ膨大なコレクションの中から、大自然の驚異や古代遺跡の発見、異国の多様な暮らしや文化、近年の環境激変など私たちが住む地球の姿をありのままにとらえた傑作約150点の写真とともに、動画や解説パネルなど取り入れた紹介をします。



「『世界とそこにあるものすべて』を明らかにすること」を使命として撮影された様々な写真は、私たちに感動を与えてくれると同時に、多くの子どもたちに新たな“気づき”をもたらす効果が期待できます。巨大写真体験コーナーでは、アルジェリア、タッシリ・ナジェール山脈にある、身長180センチの太古の人物を描いた壁画。見上げるほどの高さの迫力ある写真(野町和嘉氏撮影)で、自分が現地にいるような驚きが体験できます。有料企画とし、入場には常設展示観覧券(1枚の券で5階常設展示室、企画展示室が利用可能)を必要とします。

【展示構成】

- < 第1章 > EXPLORATION ~ 冒険・探検の記録
- < 第2章 > WILDLIFE ~ 野生の世界
CLOSE UP: 岩合光昭「セレンゲティ」、ティム・レイマン「極楽鳥」
- < 第3章 > SCIENCE ~ 自然科学
- < 第4章 > PEOPLE & CULTURE ~ 人類と文化
CLOSE UP: 野町和嘉「タッシリ・ナジェールの岩壁画群」



「スリランカの漁師」
スティーブ・マッカリー



「朝日が描く絵画」
フランス・ランティング



「生死をかけた戦い」
岩合 光昭



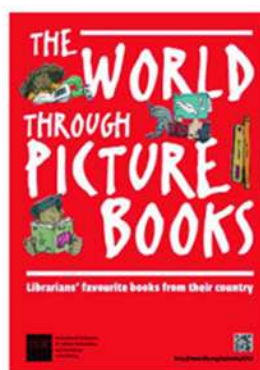
「海中を泳ぐホッキョクグマ」
ポール・ニックレン

【関連イベント】

(イ)「ナショナルジオグラフィック展 写真で伝える地球の素顔」		企画展示室
関連企画	ブータンの笑顔 ～ブータンで暮らした写真家が魅せられた、人々の生き方～	プラザホール
	子ども向けギャラリーガイド	企画展示室
	写真家による講演会	映像ホール
	目指せ！ナショジオマスター クイズなど	展示室内
	ナショジオの表紙になろう！	展示室内

(ウ)「絵本で知る世界の国々-IFLAからのおくりもの」

IFLA（国際図書館連盟）の「絵本で世界を知ろうプロジェクト」により集められ、国際子ども図書館に寄贈された絵本を展示します。絵本は約30の国や地域の図書館員がその国の代表的な絵本として選んだ、約300冊です。会場では、アメリカ、ヨーロッパだけでなく、アフリカやアジアなど、さまざまな国の絵本を直接手に取って自由に閲覧できるような展示にします。



2階映像ライブラリ内の子どもコーナーや世界の絵本シリーズとも連動し、多言語による読み聞かせの会などを行います。



国立国会図書館 国際子ども図書館での展示の様子



茨城県立図書館での展示の様子

*写真：国際子ども図書館より

【展示資料構成】

- 北 米：2か国・・・20冊
- 南 米：4か国1地域・・・46冊
- アジア：7か国・・・54冊
- アフリカ：4か国1地域・・・65冊
- 欧 州：12か国・・・106冊
- 合 計：29か国2地域 計291冊

【関連イベント】

(ウ)「絵本で知る世界の国々-IFLAからのおくりもの」	企画展示室
関連企画	
講演会 世界の絵本プロジェクト	プラザホール
多言語読み聞かせの会 世界の絵本を外国語で聞いてみよう	企画展示室、情報フォーラム他
図書館司書によるおすすめ絵本紹介	映像ライブラリー
絵本を原作としたアニメーション上映会	映像ホール
トークセッション 図書館の多文化サービス	大会議室

(エ)「世界でいちばん住みたい島 フィリピン カオハガン島」

なにもなくても豊かな島「カオハガン島」、フィリピンのセブ島から小船に乗ってすぐ近く、東京ドーム一杯分の小さな島に約600人の島民がゆったりと暮らしています。今から20数年前、ひとりの日本人の崎山克彦氏がこの島を購入、その後仕事をやめ、拠点を島に移し、島民とともに生活をしながら、島主として様々な生活の課題に向き合い、島民の基本的ニーズである教育や医療サービスの充足、生活の向上に向けた取組を行ってきました。1994年にはNGO「南の島から」を自ら立ち上げ、持続可能な島の発展と運営を支援してきました。

本展では、展示室内にカオハガン島の生活環境を体感できる空間を作り、外部からの経済活動を中心としたグローバルな発展、開発手法にとらわれず、自然とともにある地域の住民主体の自立を目指した活動を紹介します。小さなひとつの島から発信されるメッセージは、いまなお世界に多く残っているさまざまな困難な状態にある地域にも目を向けるきっかけとなり、私たちがどうあるべきかを問いかけてきます。



日本を代表する写真家の熊切圭介氏（日本写真家協会副会長）は、崎山氏とはかねてから親交があり、20数年にわたり、カオハガン島を撮影してきました。その中から、最近の島の様子などを紹介する写真展と、島民の仕事の創出や現金収入に重要な役割をもつカオハガンキルトの展示もあわせて行います。このキルトは正規や型紙などを使わず、自由奔放に島の生活や様子を表現しており、鎌倉市にある、カオハガンキルト専門店をはじめ、全国各地でも展示会が催されるなど近年注目を集めているものです。



撮影：熊切圭介

【展示構成】

- ・なんにもなくても豊かな島、島の暮らしを体験してみよう
- ・NGO南の島 カオハガン 2050 持続可能な島プロジェクト紹介
- ・写真展「カオハガンからの風」 撮影 熊切 圭介
- ・カオハガン キルト展



(c)熊切圭介



(c)熊切圭介



「島はにぎやか」



「椰子の木」

*写真：カオハガン島公式サイト、カオハガンキルト専門展ウェブサイトより

【関連イベント】

(エ)「世界で一番住みたい島 フィリピン カオハガン島」	企画展示室
関連企画	
講演会 「持続可能な発展」とは	映像ホール
カオハガンキルト 作製ワークショップ	ワークショップルーム
熊切圭介 ガラリートーク	企画展示室

【公募イベント】

- ・カオハガン島 スタディツアー



*写真：カオハガンキルト専門展ウェブサイトより

() 欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。

C 映像ホール事業

ア 事業実施の考え方

映像を通して世界の現状を知り、「私たちにできること」を考えるきっかけとなる上映会を開催します。開催の曜日、時間帯などをいくつか設定することで、大人向けから子ども、家族で楽しめる作品を上映していきます。

これまで実施されてきた毎月1回のアースシアター(土日の上映会)は、更なる映像ソフトの充実を図りながら、有料の上映会として継続実施をします。金曜夜に実施してきたフライデイトシアターについては、これまで通り無料の上映会とし、日中の時間帯に来場が難しい層や、学生、若年層に向けての広報を強化します。

また映像ホールは貸出施設でもあるため、地域市民による自主上映会の開催、各地で行われているさまざまな映画祭の誘致他、各種プレゼンテーション形式のセミナー・イベントなど多岐にわたる利用促進に努めます。

イ 平成28年度事業提案内容

(ア)「アースシアター」

これまでの上映会のアンケートでは、「無料の上映会はありがたいが、参加費を徴収したり、募金箱を設置してはどうか」といったご意見も複数寄せられていることから、有料上映に変更し、劇場公開が難しい開発途上国の作品や、環境、人権、多文化共生などをテーマにしたドキュメンタリー作品を中心にした作品を選定します。有料にすることで一時的に入場者は減少することが考えられますが、映画によっては、監督・出演者のトークショーなども合わせて実施したり、社会情勢に合わせタイムリーな作品を上映することで、有料であっても満足感が得られる工夫をしていきます。

(イ)「フライデイトシアター」

月1回、金曜日の夜7時から、大人向け、特に社会人や大学生にも関心を惹く作品を上映します。作品の選定にあたっては、業務用、図書館向け映像作品を供給しているムービーマネージメント社(MMC)が提供するサービス「みんなでシネマ」などを活用し、バラエティに富んだ内容の映画を上映します。

*「みんなでシネマ」とは、大手映画会社各社の協力を得て行われる全く新しいスタイルの公共図書館向け上映会サービス。上映許諾作品数1,600作品以上、年間定額制で上映回数の制限無し。対象となる配給会社は以下の4社。

UIP(ユナイテッド・インターナショナル・ピクチャーズ、ユニバーサル・ピクチャーズ、パラマウント・ピクチャーズ作品)

WB(ワーナーエンターテインメントジャパン、ワーナー・ブラザーズ映画作品)

FOX(20世紀FOX作品)

SPE(ソニー・ピクチャーズエンタテインメント作品)

(ウ)「水曜マチネ」

上記フライデナイトシアターと同様の内容ですが、平日の午前中にシニア層や主婦層を対象にした上映会を開催し、平日午前中の利用者増につなげます。

(エ)「こども映画会」

祝日や夏休み、春休み期間などに、幼児、小学生向けの映画上映を実施します。作品は2階映像ライブラリ所蔵のものを中心に、オリジナルアニメ「この星の上に」も上映します。このこどもを対象としたプログラムは映画上映にとどまるだけでなく、各展示室のテーマに関連づけることで上映後に、展示室でさらに学びを深めることも一つの目的です。

(オ)校外学習受入時の上映会

校外学習、園外保育のプログラムの一つとして、映像ライブラリ所蔵作品を上映します。「国際理解」「平和」「環境」「人権」「教育」をテーマにした作品を、年齢、校種別に分けたりリストを作成し、映像資料を活用した学習機会を提供します。

その他の上映会

開催中の企画展に沿ったテーマの作品の上映、地球市民学習事業、交流交歓事業、自主提案事業など、大画面スクリーンを活用したイベントを企画します。

上映作品候補一覧

国際理解・異文化理解		(公開年)	
1	大いなる沈黙へ グランド・シャルトルーズ修道院	2014年	169分
ドキュメンタリー。世界で最も厳格な修道院として知られ、修道士以外立ち入り禁止、内部の秘密が長年守られてきた、フランスアルプス山脈に建つ修道院の日々に密着。			
2	もうひとりの息子	2013年	105分
ドラマ。根深い対立が続くイスラエルとパレスチナを舞台に、新生児の取り違えミスによって自分たちのアイデンティティーの見直しを迫られた2つの家族の苦悩を描く。東京国際映画祭で、最高賞の東京サクラグランプリと優秀監督賞の2冠。			
3	白夜のタンゴ	2014年	83分
音楽ドキュメンタリー。タンゴ発祥の地を確かめるべく、北欧フィンランドを訪れた3人のアルゼンチン人ミュージシャンの旅を追った。タンゴはアルゼンチン生まれだと信じて疑わないプエノスアイレスのタンゴミュージシャン3人が、タンゴの起源がフィンランドにあるという話を聞き、真偽を確かめるためフィンランドへと向かう。			
4	おじいちゃんの里帰り	2013年	101分
ドラマ。トルコ系ドイツ人の女性監督が、トルコからドイツへ移住した一家が奮闘し、半世紀を経て再びトルコへ里帰りする姿を温かなまなざしとユーモアを交えて描いた。監督自身の実体験をもとに、実妹とともに脚本を執筆。			

5	スケッチ・オブ・ミャーク	2012年	104分
ドキュメンタリー。沖縄県宮古諸島に沖縄民謡とは別に古くから受け継がれてきたものの今では歌える人が少なくなってきた、島の暮らしや神への信仰などから生まれたアーク（古謡）と神歌と呼ばれる唄を追った。			

環境・貧困 地球規模の課題

1	闇の列車、光の旅	2010年	96分
ドラマ。少女は、父と叔父とともにホンジュラスを出てアメリカを目指す。現在の中南米の厳しい状況を、少女とメキシコのギャング団の一員である青年の偶然の出会いを軸に描く。			
2	トラッシュ！この街が輝く日まで	2014年	114分
ドラマ。リオデジャネイロ郊外でゴミを拾って生活する少年たちが、ひとつの財布を拾ったことから起きる奇跡の物語がつづられる。			
3	プロミスト・ランド	2014年	106分
ドラマ。寂れた田舎町を訪れた大手エネルギー会社の幹部候補スティーヴ。そこには良質のシェールガスが埋蔵されており、不況に苦しむ農場主たちから安値で採掘権を買収する交渉のため同地に来たのだった。住民を簡単に説得できるともろんでいたスティーヴだったが、思いも寄らぬ障壁が立ちはだかり.....			
4	365日のシンプルライフ	2014年	83分
ドキュメンタリー。究極の断捨離を描くことで、モノと幸福の関係を描いたフィンランドの作品。主人公は、自分が持つモノを1度全部倉庫に預け、裸一貫となり、実験的な生活をおくることを決断する。彼が行なった実験生活のルールは実にシンプル。守るべきはたったの4つ。(1)持ちモノ全てを倉庫に預ける (2)1日に1個だけ持ってくる (3)1年間、続ける (4)1年間、何も買わない			
5	祖谷物語 おくのひと	2014年	169分
ドラマ。日本の自然の中で生きる人々の暮らしを見つめる。徳島、祖谷の山々を舞台に据え、美しい自然をとらえながら、人間にとって“真の豊かさ”とは何かを問いかける。若草の春から雪の冬まで四季折々の表情を見せる祖谷の風景が魅力。			

人権・多文化共生

1	マンデラ 自由への長い道	2014年	139分
ドラマ。2013年12月5日に逝去した元南アフリカ大統領、ネルソン・マンデラの「自由への長い道 ネルソン・マンデラ自伝」を実写化した。			
2	正義のゆくえ I.C.E 特別捜査官	2009年	113分
ドラマ。アメリカで1,100万人以上の不法滞在者がいるとされる現実を背景に、現代アメリカの抱える移民問題をリアルに描いた社会派作品。職務と正義の間で苦悩する移民局の捜査官をハリソン・フォードが熱演。国境をめぐる人々の思惑が複雑に絡み合う重厚なストーリー。			
3	60万回のトライ	2014年	106分
ドキュメンタリー。高校ラグビーの強豪、大阪朝鮮高級学校のラグビー部を3年間にわたって密着取材。2010年の全国選抜大会決勝で敗れた大阪朝高を以後猛練習を積み重ねる日々を送る			

4	それでも夜は明ける	2014年	134分
	ドラマ。南部の農園に売られた黒人ソロモン・ノーサップが12年間の壮絶な奴隷生活をつづった伝記を映画化した。アカデミー作品賞受賞作。		
5	バンクーバーの朝日	2014年	133分
	ドラマ。1900年代初頭のカナダに暮らす日系人が、過酷な環境にあえぎながらも野球チームを結成、戦術やひたむきさでやがて白人に認められていくさまを実話を基に描く。原作者は、逗子在住（2014年現在）のテッド・Y・フルモト。		

平和

1	イーダ	2014年	80分
	ドラマ。自らのルーツを探る少女の旅を通じて、ホロコーストの悲劇、共産主義の抑圧など、歴史の波に翻弄された戦後ポーランドの光と影をリリカルなタッチで描く。監督は、14歳の時に共産主義体制のポーランドを離れ、ヨーロッパ各国で映画を撮り続けてきたパヴェウ・パヴリコフスキ。		
2	イラク チグリスに浮かぶ平和	2014年	108分
	ドキュメンタリー。2003年から始まったイラク戦争とその後の混乱、そこで暮らすある家族を10年に及び記録。監督は「Little Birds イラク戦火の家族たち」の綿井健陽。		
3	消えた画 クメール・ルージュの真実	2014年	95分
	これまで数多くの作品でカンボジアの悲劇を描いてきた、リティ・パニユ。本作では、自身の経験を土人形に託して描き、カンボジアの幸せな家庭に育ちながら、クメール・ルージュの支配により、たったひとり13歳でカンボジアを脱出するという、誰も経験したことのない人生が描かれている。		
4	山本慈昭 望郷の鐘 満蒙開拓団の落日	2014年	102分
	ドラマ。ノンフィクション作家・和田登の著書『望郷の鐘』の映画化。シベリアでの強制労働から奇跡的に帰国し、その後中国残留孤児の帰国救済運動に尽力した教師・山本慈昭の半生を描く。		
5	ジョバンニの島	2014年	102分
	アニメーション。第二次世界大戦直後に北方四島で起きたソ連軍進駐が題材。突如としてやって来たソ連軍が引き起こす混乱や不安の中、懸命に生き抜こうとする幼い兄弟の姿を見つめていく。		
6	終戦のエンペラー	2013年	105分
	ドラマ。第二次世界大戦終戦直後の連合国軍占領下の日本を舞台に、昭和天皇が戦犯として裁かれることをいかにして回避したかという史実を、フィクションを交えながら描く。		

オリンピック/パラリンピック

1	ミュンヘン	2006年	164分
	ドラマ。1972年のミュンヘン・オリンピックで実際に起きた事件の真相を、事件に関わった人々のコメントや、史実に基づいて映画化。		
2	5デイズ	2011年	113分
	ドラマ。2008年8月、世間が北京オリンピックに注目している最中に起きた戦火の真実を、ジャーナリストの視点を通して描く。民族紛争の問題を抱えていたグルジアにロシアが軍事介入したことで始まった戦争を題材にしている。（その後、ロシアは2014年2月ソチオリンピックが終了した直後に、クリミア半島へ介入している。）		

D 交流交歓事業

ア 事業実施の考え方

交流交歓事業に参加する子どもたちが、相互交流を通じて互いの「共通点」と「違い」に気づき、相対的な世界観を養えるようなプログラムを実施します。外国籍県民や留学生をゲストに招き、直接会話をすることで、テレビや書籍、雑誌などから得られる情報とはまた違った新しい発見や出会いが生まれるような場を作ります。また県内の外国人学校などに協力を依頼し、外国にルーツのある子どもたちと参加者が交流するプログラムなども企画します。

イ 平成 28 年度事業提案内容

(ア) 企画名：世界の教室

12 回シリーズの本企画は、毎月 1 カ国をテーマに、在住外国人をゲストに招き、その国の出身者から、文化や伝統についてのお話や、子どもたちの遊びや学校生活などについて紹介していただきます。外国籍県民相談窓口や教育相談窓口の相談員、サポーターにも活躍いただき、異文化理解から多文化共生といったテーマについても考えるきっかけを作ります。

このプログラムでは民族楽器の参加型ワークショップなども取り入れることにより、こどもから大人まで幅広い年齢層が国籍の枠を超え、より身近に外国の事を感じ、考えられるように実施します。

テーマとする国々は、神奈川県に住む外国籍住民の出身が多い、中国、韓国・朝鮮、ブラジル、ペルー、ベトナム、ラオスといった国々や国際理解展示室に関連するタイ、ネパール、バングラデシュなどアジア諸国を中心にアフリカ、中南米など様々な国を紹介します。



(イ) 企画名：世界の料理（日本人向け）初めての和食（外国人向け）

平成 21 年度まで料理室であった多目的室を活用し、世界の料理を紹介するプログラムを実施します。国際理解、交流プログラムの中でも、食文化の紹介は人気があり、参加者にとっても、独特な食材や味、調理の仕方など、後々まで強く印象に残る体験になるのが特徴です。なぜそのような食が生まれたか、その地域の気候条件や文化的あるいは宗教的背景も含めて紹介することで、異文化や外国への親しみを持っていただく機会とします。

また、外国人向けの和食教室も開催したいと考えています。当会が管理する浦安市国際センターでも外国人向け和食教室は大変好評で、外国人の利用促進の一翼を担えるときたしています。

もともと料理室であった多目的室の既存の設備（調理台、流し、換気口）を一部再稼働さ

せ、ガスコンロではなく、卓上 IH 調理器を使用することで、料理を温めるといった簡易な調理も出来る部屋として提案します。設備上の問題等で多目的室での開催が困難な場合は、2 階カフェの管理運営をする「ユッカの会」と協力し、カフェが定休日である日曜日に開催するといった代替案も可能です。

E 地球市民学習事業

ア 事業実施の考え方

地球市民学習事業は、幅広い年齢層を対象に、世界的、社会的課題について広く周知し、地球に住む一人として、それらの解決に必要な素養を身に付けることを目指す、非常に重要な事業です。当会は、その目的を十分に踏まえた上で、県民のより広く且つ深い課題の理解につながるよう、工夫したプログラムを実施します。開催中の企画展と連動したテーマを中心とした講演会を数多く実施することで、より関心を持って参加していただく工夫をします。

そのほかには、連続講座として、国際人養成セミナーを開催します。このセミナーは当会が大学など教育機関向けに実施してきたセミナーですが、一般市民向けに、グローバル人材に求められる能力を身につけるコツやコミュニケーションスキルの向上の秘訣など、国際協力の現場で活躍する多彩な講師陣による講座を実施します。

イ 平成 28 年度事業提案内容

(ア) 企画名：麗しの街 リオデジャネイロ

内容：展示企画事業関連イベント。オリンピック開催で注目を集めるリオデジャネイロやブラジルについて写真家田中克佳氏による講演会を実施。サッカーやサンバだけでなく、ミックスジュースと形容される、様々な文化、人種が融合して形成された都市の文化を数々の写真を通して解説します。

対象：一般

場所：映像ホールまたはプラザホール

講師：写真家 田中 克佳

(イ) 企画名：ブータンの笑顔 ～ブータンで暮らした写真家が魅せられた、人々の生き方～

内容：展示企画事業関連イベント。ナショナルジオグラフィック展に合わせ、世界で活動する写真家による講演会を実施します。講演者の候補として、ブータン・チベット文化圏・教育をテーマに撮影する写真家の関健作氏を提案します。世界で自分の力を試したい、世界で一番幸せな国と言われるブータンを体験したい、という思いから青年海外協力隊に応募、体育教師として3年間、小中学校で体育普及活動を行いブータン人の「笑顔」や「生き方」に魅了され、帰国後は小学校教員をしながら写真展を開催。2011年からは本格的にブータン写真家として活動を始め、これまでに国内各地で写真展を開催、高校、大学での講演や執筆活動にも精力的に取り組んでいます。経済成長よりも国民の幸福を重視する、「幸せの国」、その魅力を現地の人々の触れあいを通じ撮影された数々の写真とともに紹介します。

対象：一般

場所：映像ホールまたはプラザホール

講師：写真家 関 健作

(ウ) 企画名：世界の絵本プロジェクト

内容：展示企画事業関連イベント。世界の絵本展に合わせた講演。2012年夏、フィンランドで開催された IFLA (国際図書館連盟) 大会において「絵本で知る世界の国々」と題された世界各国の絵本の展示会が2箇所で開催されました。この企画は、当時 IFLA 児童・アダルト分科会の常任委員を務めていた依田和子氏が、ビジネスミーティングの際、世界各国の絵本に関する情報を知りたいと他の委員に問いかけたことに端を発しています。このアイデアは、同氏が代表をしていた「かながわこどもひろば」というボランティア・グループが、あーすぷらざにおいて2000年から「絵本で知る世界の国々～展示とブックトーク」という企画を毎夏実施してきた経験からの発案でもありました。2005年、IFLA 常任委員になってからは、年に1、2度世界各国の図書館委員と情報交換する機会が増え、各国の図書館員が選ぶ絵本リストの共有を提案したところ、すぐに周りの皆が賛同、インターネット上での情報交換を続けながら、展覧会開催にまで発展したきっかけとなりました。今回の講演会では、このプロジェクトの意義についてお話いただくとともに、あーすぷらざ開館時より、市民ボランティアとして活動してきた依田氏から、世界を知るための効果的なツールである絵本を紹介します。

対象：一般

場所：映像ホールまたはプラザホール

講師：依田 和子 (元 IFLA 児童・アダルト分科会常任委員)

(エ) ポスト MDGs 持続可能な開発に向けて

内容：展示企画事業関連イベント。2015年に達成期限を迎えるミレニアム開発目標 (MDGs) に関連して、現在国連では、その先の新たな世界共通の目標 (ポスト 2015 開発アジェンダ) として、新しい開発目標の策定が検討されています。2012年の国連持続可能な開発会議 (リオ+20) では、MDGs を補完するものとして、持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) を設定することについて議論されました。そこで、フィリピンカオハガン島での事例紹介などを交え、ポスト 2015 年開発目標に関する日本の取組みなどを分かりやすく解説します。

対象：一般、学生

場所：映像ホールまたはプラザホール

講師：NGO 南の島

独立行政法人国際協力機構 職員など

(オ) 図書館における多文化サービスとは

内容：展示企画事業関連イベント。世界の絵本展に合わせ、図書館における多文化サービスについての講座を開催します。図書館の多文化サービスは1960年代以降、欧米諸国やオーストラリアを中心にその重要性が認識されはじめました。図書館の使命である地域社会へのサービスは、その対象となる地域社会そのものが時代の流れとともに、多文化的・多言語

的に変遷し、文化の多様性を増しています。日本国内でも、1986年のIFLA東京大会で、公共図書館での多文化サービスの普及が遅れていることが指摘されたのがきっかけとなり、大都市圏や外国籍住民が多い地方都市の図書館での取り組みが始まるようになりました。この講演では、多文化共生といった観点を図書館での事例などを参考に、どのような形で地域社会に組み込んでいくかを考える契機とします。

場所：会議室、ワークショップルームなど

講師：図書館関係者

(カ) 国際人養成セミナー

内容：2019年のラグビーワールドカップ開催、2020年東京オリンピック開催が決まり、世界中の人々の注目が日本に集まる機会がやってきます。グローバル化が進む国際社会の一員として、キラリと光る個性を身につけた人材ネットワークの構築に向けて、本セミナーを実施します。訪れる人々に向けて、市民、草の根レベルでの国際交流、おもてなしを推進するため、国際人としてのマナー研修や多様な価値観を認め合う心の広さ、コミュニケーションスキル向上のコツを学ぶといった内容の講座を開催します。時には、県内在住の外国籍住民を講師に招き、英語や他の言語を使った交流の場を設けるなど、内なる国際化から世界へと目を向ける機会を提供します。

場所：会議室、ワークショップルームなど

(キ) 全国規模レベルの企画

「国際協力シンポジウム」「多文化共生フォーラム」の実施

地球市民意識の醸成と多文化共生社会を築くための総合的学習施設である当館の特徴を全国に向けて発信するため、「国際協力、国際理解」をテーマにしたシンポジウム、「多文化共生」をテーマにしたフォーラム、この2つを柱としたプログラムを開催します。

【国際協力セミナー】

日本の国際協力とは何か？日本社会の今を生きる私たちが国際協力や異文化理解を深めるにはどうすれば良いのか？こういった世界の課題解決へ目を向けるきっかけを作る目的として国際協力の専門家のトークセッション、国際理解の参加型のワークショップ、参加者全員での意見交換会などのイベントを開催いたします。

海外や開発途上国への関心があるけれど、「どうしていいかわからない」「一歩を踏み出す勇気がない」という考えなどを持つ学生や若手の社会人を対象とした、国際協力のきっかけ作りから具体的なビジョンへ進む契機となるように、講師、参加者が一体となって考えていきます。

プログラム構成（例）

- ・ 県内の大学生、高校生など若者による現地での活動報告など
- ・ 大学の教授や民間企業、NGOで活躍する国際協力専門家によるトークセッション
- ・ グループごとによる国際理解ワークショップ

- ・参加者全員での意見交換会
- ・学生やこれからの世界を担う若者へ向けての専門家からのメッセージ及び総括

【多文化共生フォーラム】

地球市民学習事業として、多文化共生の考え方・取り組みに対する関心層を広げる目的で、外国ルーツの市民の声を聞き、共に考えるイベントを行います。

彼らが日本に暮らすことになった経緯、現状、課題、その解決案等を知り、考える契機とすると共に、外国ルーツの方が個性を発揮して日本社会で生きることの意義を参加者と共に考えます。

プログラム構成（例）

トークセッション

- ・パネリスト 10～20名程度の在住外国籍市民
- ・ディスカッション

彼らの苦勞などを知ることによって多文化共生の意義や重要性を感じてもらう。

参加者交流プログラム

- ・トークセッションの参加者が特技を披露できる場（ライブなど）を設ける
- ・聴衆が ×パネルを持ってクイズや意識調査を実施

交流会

- ・ステージイベント終了後、参加者と交流会を行い、一般の参加者にもパネリストをより身近に感じていただく

F ビエンナーレ国際児童画展開催

ア 事業実施の考え方

1981年から継続して実施されている当事業の理念をしっかりと理解し、作品の募集・審査、表彰式の開催、展覧会の開催、作品集の作成・頒布、デジタルミュージアムのホームページ運営など、これまでの運営を継続実施しますが、さらに、節目となる第20回展の年は、過去の入賞入選作品の展示、後援団体、大使館関係者や歴代の大賞受賞者などを招いた表彰セレモニーを計画、20回、40年の足跡を振り返る契機とします。巡回展及び応募作品の活用について、以下のようなサービス向上に努めます。

海外からの応募促進および表彰式、展覧会を企画します。

当会のネットワーク（ラオスやマラウイなどの独自事務所、青年海外協力隊の派遣国等）を駆使し、JICA（国際協力機構）やユニセフ、ユネスコなどの国際協力団体の現地事務所に直接コンタクトを取り、応募の勧奨依頼を行います。第17回、18回展開催時も同様の応募勧奨を行ったところ、応募作品とともに、現地の青年海外協力隊隊員から、子どもたちの生活の様子や絵を描いている時の写真なども届けられました。これらのエピソードは、デジタルミュージアムのサイトや展覧会会場にパネルとして掲示、絵画だけでなく応募した子どもたちからのメッセージも合わせて紹介することで、相互理解につなげる効果をもたらしました。

本児童画展への参加国数は第 16 回展の 77 ヶ国 1 地域から、第 17 回展では 91 ヶ国 1 地域に、第 18 回展では 95 ヶ国 2 地域に増加、今まで応募が少なかったアフリカ諸国、中南米、大洋州の国々からの応募が、上述の応募勸奨の効果もあり増えている傾向がみられます。

またスリランカやバングラデシュ、ブータンなど応募が多い国では、本児童画展の認知度も高く、前回前々回開催時には、当地での日本大使館やユネスコ事務所の協力のもと表彰セレモニーが催されました。引き続きこの流れを他の国にも広げていき、展覧会の開催、応募の促進にもつなげていきます。

県内の巡回及び教育機関、県外への貸し出しを増やします。

県内はもちろんのこと、神奈川県が 30 年来取り組んでいる事業を他県にも積極的に紹介します。幼稚園や小学校から大学まで教育機関への貸し出しにも力を入れ、絵画を通じた異文化理解事業などを提案していきます。県内でも外国籍児童が多い愛川町や川崎、横浜市の小学校からは、在籍児童の国々の絵画作品を校内に展示したいといった要望も寄せられています。80 カ国を超える国々から届く作品は線のタッチ、色使いなどどれも個性的です。子ども達の目線で描かれる、各国の文化、生活の様子など 1 枚 1 枚の絵から見えてくる事柄は、異文化への興味を引き出す効果が望めます。

海外応募作品の活用

毎回 2 万点近くの応募作品が海外より届けられます。入賞入選となるのはそのうちのわずか 400 点あまりですが、惜しくも選外となったものの中にも数多くの素晴らしい作品があります。描かれているテーマも多種多様で、平和を願うもの、自分の国の文化を紹介するもの、家族や友だちの人物画、豊かな自然を表したものなど、どの作品からも世界各地に暮らすこどもたちからの希望のメッセージが感じられます。これらの作品を平和、文化紹介、笑顔などテーマを設定し、5 階架け橋の通路や 2 階展示コーナーに掲示するなど、より多くの人に、世界中のさまざまな暮らしや文化の多様性を感じる機会を提供します。

イ 平成 28 年度提案事業

- (ア) 第 19 回展募集要項の作成、配布
- (イ) 特別賞授与団体および県内市町村、県内教育機関への後援名義使用の申請
- (ウ) 応募作品の受付、審査会（予備審査、本審査、特別賞選定審査会）の実施
- (エ) 応募作品の活用
- (オ) デジタルミュージアムのホームページ運営

G 展示運営・展示ボランティアの運営

常設展示室の来館者数は、当会が管理を開始した前年の 57,497 人(平成 22 年度)から、68,326 人(平成 25 年度)に増加しました。

展示室の運営、展示室での様々な事業を実施するにあたり、私たち職員が心がけているのは、「つなげる」こと、そして「伝える」ことです。展示物と来館者をつなげ、来館者と来館者をつなげ、さらに世界と来館者をつなげることを目指します。後述の展示ボランティアスタッフ

ともこの思いを共有し、来館者の様子をよく観察しながら、時には積極的に、時にはさりげないガイド手法で、学びのサポートを行います。

もう一つのキーワードは「非日常から日常へ」です。来場する多くの子ども達にとって、展示室内で過ごす時間は、非日常の体験の連続だと言えます。普段の生活と違う体験だからこそ、新しい出会いや、発見、気づき生まれるきっかけが潜んでいます。このふとした出会いや、物事への興味、好奇心を、一過性のものに終らせず、日々の暮らし＝日常の中でも、世界の様々な課題に目を向け、地球市民の一員としての意識が芽生えるような場所となるよう努力いたします。

[1] 常設展示室等運営

ア 一般観覧者、学習プログラム及び各種研修・視察への対応

(ア) こどもの国際理解展示室、国際平和展示室、こどもファンタジー展示室での入館者への対応

展示室に訪れる来場者の皆さまをスタッフ一同笑顔で出迎えます。初めての来館でもとまどいがないように適切な声掛けを心がけます。

こどもファンタジー展示室および映像ホールの対応として受付1名を配置、国際平和展示室およびこどもの国際理解展示室の対応で1名を配置、こどもファンタジーのエアークッション型遊具の管理として1名を配置します。エアークッションの運営管理に関しては、エア遊具安全講習会の修了証を取得した職員が管理することでより安全性に配慮した運営を行います。

受付には展示室だけでなく、館内各所での催しものに関する問い合わせも多く寄せられるため、施設内の週間予定表を共有し、すぐにご案内が出来る体制を整えます。

怪我や病気などの初歩的な応急措置や救命措置が出来るように、各職員が普通救命講習を受講し、一般来館者への安全配慮に尽くします。また受付デスク下、エアークッション遊具に、防犯ブザーを設置し、緊急時に迅速に対応できるようにします。

イ 展示施設、設備の運営

(ア) こどもの国際理解展示室、国際平和展示室、こどもファンタジー展示室の施設・設備の運営

施設・設備についてはこれまでの運営を継続しながら、長く使用できるよう、メンテナンスに努めます。毎朝始業前点検として、展示室内の電子機器類の動作確認、展示資料の確認を実施します。当会が各地で運営管理する他の展示施設の運営経験者などを職員を中心に据え、軽微な保守作業は自己管理のもと修繕します。日々行う点検を通し、運営職員全員が、展示室の状態を把握、情報共有を行うことで、展示資料が常に良好な状態を維持するように努めます。乳幼児の利用が多いこどもファンタジー展示室内では特に安全管理を徹底し、衛生状態を保つ運営をいたします。

また展示室入口前ホワイエや展示室内の空間を活用し、開催中の企画展と連動したミニ展示、世界の教室でとりあげる国を紹介するコーナーを設けるなど、頻繁に模様替えを行うことで、何度も来館していただけるリピーター層にも満足していただける空間演出をとりいれます。



(イ) 各展示準備室、ボランティアルーム（ボランティアの控室） 収蔵庫及び特別収蔵庫の運営
こどもの国際理解展示室や国際平和展示室の収蔵品の運営については、適宜（半期に一度程度）展示品の入れ替え等を実施し、収蔵品の有効活用を行い、来館者へのサービス向上に取り組みます。

民族衣装やフィルム・写真などの資料は、温湿度管理された特別収蔵庫に保管、展示室、収蔵庫の実物資料については、年に1度は棚卸しをし、防腐剤、防湿剤の交換をします。各展示品、収蔵品を長く使用できるようメンテナンスに努め、安全・衛生をモットーに運営いたします。

展示準備室、ボランティアルームは、プログラムで使用する各種材料を管理、小学、中学校の教科書や国際協力団体、国連機関等に関する資料などを取りそろえ、来館者へのより充実した案内に役立てます。

ウ データ及び機器の更新

常設展示のパネル展示のデータ及び解説は、ユニセフのこども白書やUNHCR（国連難民高等弁務官事務所）及び統計局のホームページや専門家の意見をヒアリングし、これらを参考に更新します。また、モニタープログラム等のデータ及び解説は3年ごとに、その分野（環境、紛争等）ごとの最新データを収集し更新するとともに新たな情報を織り込みます。また開館から10数年がたち、経年劣化による交換が必要な各展示室の機器類については、県と協議の上、最新の機材に更新します。

機材の交換に加え、展示室内にインターネット環境を整備し、80インチクラスの大画面タッチパネルモニター等を導入、スカイプやテレビ会議システムを使ったライブ中継や、写真、動画などを使ったインタラクティブなプログラムの実施も取り入れたいと考えています。ゆくゆくはスマートフォン、タブレット端末を活用したAR（拡張現実）技術を用いた展示ガイドに発展させていくことを想定しています。

[2] 展示ボランティアシステム運営

常設展示室におけるボランティア皆様の活動は、大きな戦力となっており、館にとって重要な人的リソースとなっています。開館時より活躍いただいている皆様も数多く、特に国際平和展示室における戦争体験談を含めた案内は来訪する学校からも高く評価されています。今後は今までの経験を次代へと徐々に引き継いでいくことを見据えながら、展示ボランティアシステム運営を推進します。

ア 展示ボランティアの募集、基礎・専門研修の実施

現在、61名の展示ボランティアの皆様が登録し、常設展示室の運営に関わって頂いています。これまでのボランティアの募集を継続し施設に関連する基礎研修、幼児教育や平和教育、また国際理解に関する開発教育などの専門研修を実施し、質の維持・向上に努めます。また、新たな目線での運営として、近隣の大学生や市民の皆様から新規でボランティアを募り、より市民参加型の質の高い運営を目指します。

イ 展示ボランティアの活動に対する支援及び指導等

ボランティアの皆様への学習のためのセミナーを開催します

展示ボランティアの皆様が活動しやすい環境づくりを支援するとともに、幼児教育や平和教育、そして国際協力や理解に関わる開発教育に関するボランティアの皆様のための研修や、あるいはボランティアの皆様からのリクエストにお応えするセミナー等を最低年3回は開催します。ボランティア活動の専門分野における知識の保管や展示案内業務の質の向上を図るだけでなく、各ボランティアの皆様インセンティブを持っていただけるよう努力します。

H 校外学習の受入等

ア 教員等からの校外学習相談への対応

校外学習、園外保育に関する教員等からの相談には、まずは何を必要されているのかをしっかりと聞き取り理解することが大切です。これまで3年間の経験から、幼稚園/保育園、小学校、中学・高等学校などによって、来訪の目的や期待する内容はさまざまであるがゆえに、当会では、初めての電話相談から展示室の下見等の案内、参加する児童、生徒の年齢、学習状況に応じて、きめの細かい対応をすることで、当日の訪問がより充実したものになると考えています。下見打ち合わせシートを作成し、教員からの要望や、来館する児童の特徴、事前学習の有無などを聞き取り、これを職員間でも共有することで、その後の問い合わせ対応、指導案づくりなどに役立ちます。これまで長年にわたり開発教育・国際理解教育に取り組んできた経験を十分に活かしながら丁寧な相談対応を行います。

イ 来館前後及び来館当日の学習指導案づくり

例年校外学習のピークを迎えるのが6月、10～12月上旬、1～3月となっています。この時期は1日に複数の団体を受け入れる事もありますが、3室ある常設展示室に加え、映像ホール、企画展示なども活用し、特定の部屋に大人数が集中しないような利用調整を行います。また、特別支援学校や療育センターからの訪問は、参加する児童生徒の持つ障がい配慮し、同時間帯に、他の大人数の団体と重ならないよう調整し、ストレスのない環境作りに努めます。

小学校高学年から中学、高校生に向けては、展示室の見学に加え、世界の教育の現状について考えるといった参加型ワークショップを用意します。当会では長年にわたり開発教育・国際理解教育に取り組み、独自の教材（協力隊体験伝えよう1・2、地球生活体験学習教材6種類）のほか、様々な手法（独自教材のマニュアルなどを使って）を駆使できる職員や関係者もいることから、ニーズに応えられる指導案作りが可能です。

海外ボランティア経験を活かした、開発途上国での活動を関連付けて展示案内を行います。自らの体験をもとに展示を案内することで、より臨場感を持たせ、学びを深めます。さらに国際平和展示室の多種多様な収蔵物に関連付けしたワークシートを作成し、戦争体験談を含めた平和学習案作りに努めます。戦争体験者からの語り部を展示案内と共に行うことで、戦争の歴史や悲慘さを学ぶだけでなく、将来の平和について考えるような学習の場を提供します。

また来館後は、アンケート調査を実施、今後のプログラム改善の参考とするほか、カナガワピエンナーレ事業に連携させる、あるいは常設展示に個人で来館させるような事後活動へとつなげます。

ウ プラザ施設を活用した体験的な国際理解教育プログラム等の実施

JOCA 地球生活体験学習教材を活用し、実体験に基づいた国際理解教育を実施します。

当会は、青年海外協力隊の実体験に基づき、開発途上国の写真や絵を見ながら、その国の人々がどんな暮らしをしているのか、生活上の問題は何か、を一緒に考えるワークショップ、地球生活体験学習を実施します。これまで、「ちがい」、「愛」、「平等」、「命」、「生きる」、「環境」のテーマで6教材が開発されています。

参加型学習法を取り入れた地球生活体験学習によって、地球に生きる1人として自分を見つめなおし、世界の現状に対して眼を向けるきっかけ作りを行います。対象は、小学生から一般まで幅広く対応できます。また、海外ボランティア経験者の体験談と合わせ実施することで、より深い理解につなげていくこともできます。

その他、現在の世界が今まさに抱えている課題を考えるワークショップも行います。国際社会の情勢、時事問題を取り上げ、地域の発展・協力のために自分たちに今何が出来るのかを考える、そのようなワークショップを展示ボランティアの皆様と共に実施し、参加者全員で国際協力、国際理解について考えます。

I 当会が提案する指定管理事業

ア アウトリーチ事業

(ア) あーすぶらざ出前講座

常設展示室への来館が難しい、遠方の学校などにむけて、出前講座を実施します。小学校向けには、教科書で取り上げられるスーホーの白い馬を題材に、常設展示室にある、モンゴルの民族楽器や民族衣装などをセットにした出前講座用キットを使用した体験型授業を実施します。

小学校高学年、中高生向けには、国際理解、開発教育ワークショップの講師派遣をします。また、当会では、日用品、教科書、民族衣装、おもちゃなど、それぞれの国の文化を紹介するためのボックス（衣装ケース1個分）を46ヶ国分所持し、ワールドボックスと名づけ開発教育の教材として貸し出しています。このボックスは、国別、テーマ別、民族衣装のみの個別の教材としても使用できるよう、同じアイテムでそろえられているのが特徴です。このワールドボックスを利用して、これまでの開発教育・国際理解教育の経験を活かし出前講座を実施します。

(イ) 神奈川県森林づくり定着型ボランティア事業との連携

当会が実施する上記事業が足柄上郡松田町で行われています。年に数回、森林保全のための間伐や植栽を行うとともに、町内で開催される植樹祭に参加するなど、県民との交流に力を注いでいます。

当館においても参加者を募集し、水源林で「こども国際森林レンジャー」プログラムを過去3回実施してきました。「森の楽しみ方」だけでなく先人の技を通し、「森と人との関わり」を体験するプログラムなど神奈川県が推し進める環境保全についての理解を促進するイベントを実施します。また、一日仲間と過ごす中で、子どもたちの「コミュニケーション力」や「協調性」を引き出すことも目指しています。

イ 施設の活用、地域住民連携イベント

(ア) 企画名：緑のカーテンプロジェクト

企画内容：夏の二酸化炭素排出削減、節電対策として緑のカーテンの取組みが環境省推進のもと、全国各地に広がっています。当館でも建物南側にあたる、事務所からラウンジにかけてのテラス部分に、ゴーヤ、きゅうり、あさがお、ヘチマなどの緑のカーテンを設置し、節電対策とともにエコ活動の啓発につながるイベントを実施します。近隣住民や子ども達を集め、一緒に種や苗木をプランターに植える作業を行い、自宅や学校でも緑のカーテンの普及を呼びかけます。成長の様子をホームページで報告、ゴーヤ、きゅうりの収穫、ソーラークッカーでゴーヤチャンプルー作りといったイベントもあわせて実施します。

対象：小学生、親子向け

場所：ラウンジ前テラス、アプローチデッキなど



(イ) 企画名：あーすぶらざインフォメーションツアー（わくわく探検）

企画内容：月に2回程度、週末の午後、クイズやお話を交えながら、プラザの案内を実施するとともに、様々な展示物や収蔵品を利用してクイズ等のゲームを行い、国際理解や多文化理解につなげます。はじめて来館する利用者や、外国籍県民に対しても参加の呼びかけをし、施設全体を、職員とともに探検します。常設展示室だけでなく、2階映像ライブラリやプラザホールの見学なども取り入れ、ホールの可動式のステージや、照明、音響装置を体験するプログラムなどを行います。

対象：一般と外国籍県民

場所：館内

(ウ) 企画名：キャンドルナイト in あーすぶらざ

企画内容：夏至あるいは冬至の日、日没から2時間程度、電気を消してスローな夜を過ごす、キャンドルナイトを実施します。100万人のキャンドルナイトは2006年からキャンドルナイト実行委員会が結成され各地で実施されています。本郷台駅前においても、栄区民を中心に毎年実行委員会によるキャンドルナイトイベント開催されているため、同日に開催することで、駅前からあーすぶらざまで、ろうそくでつなげ、灯りを見つめながら、ある人は省エネを、ある人は平和を、ある人は身近な人を思いながら、一人ひとりが静かな時間を過ごすイベントとして提案します。

対象：親子、夫婦、友人、恋人同士

場所：館内指定管理区域

その他：実施にあたっては、管轄の消防所の許可、防火対策等、事前準備および事後処理を的確に行います。

(エ) 企画名：ハロウィンイベント

企画内容：毎年10月末に行われるハロウィーンは近年国内でも各地で様々なイベントが開催されています。当館でも平成23年よりこの時期に、イベントを開催、昨年は、本郷台駅前商店街の店舗などと合同で、スタンプラリーを行い、地域の住民にも好評でした。今後も定期的実施し、地域住民に加え、外国籍の方も一緒に参加する交流型のイベントにしていきます。



対象：小学生、親子向け

場所：館内各所、本郷台駅前周辺

(オ) 企画名：県民が見た世界遺産写真コンテスト～未来に残したい地球の宝～

企画内容：世界遺産は日本人の海外旅行先として、一番人気のある観光名所です。平成23年から3年間実施した、世界遺産写真コンテストでは、年々応募者が増加し、出品作品のレベルも高くなってきていました。そこでこの写真コンテストをあーすぷらざの恒例行事として毎年公募コンテストを開催することを提案します。応募作品は定期的に館内（2階展示コーナーなど）に展示することとし、県民のプラザに対する親近感を高めます。開催に当たっては、（公社）日本ユネスコ協会連盟、NPO法人世界遺産アカデミーや、神奈川新聞社等マスメディアに後援申請し広く周知を図っていきます。審査員としては、世界遺産をテーマに撮影するプロの写真家と、ユネスコ協会連盟、世界遺産アカデミーから有識者を派遣いただき、公平公正な審査の実施を心がけます。

対象：一般、外国籍県民

ウ 県内市町村教育委員会、教育機関等との連携

(ア) インターンシップ、職場体験、教職員研修の受入

プラザ事業に対する理解を深めてもらうため、中学生の職場体験、高校生、大学生、大学院生のインターンシップの受入や、教員の初任、5年次、10年次研修の受入をします。インターンや研修の参加者へは、プラザ業務の経験以外にも、国際理解、国際協力、多文化共生などの講座を提供し、与えられた仕事だけでなく、その背景にある様々な課題にも目を向けていただく機会を作ります。これまで3年間に受け入れ実績は下記の通りです。

職場体験：豊田中学校、西本郷中学校、小山台中学校、豊田中学校、庄戸中学校

インターンシップ：金沢総合高校、永谷高校、横浜清陵高校、氷取沢高校、釜利谷高校、平塚商業高校、横浜立野高校、松陰大学、横浜市立大学、文教大学、鎌倉女子大学、目白大学、東京家政学院大学、福島工業高専

教員研修：初任者研修3名、5年次研修5名、10年次研修1名

< 2 > 情報・相談センター事業

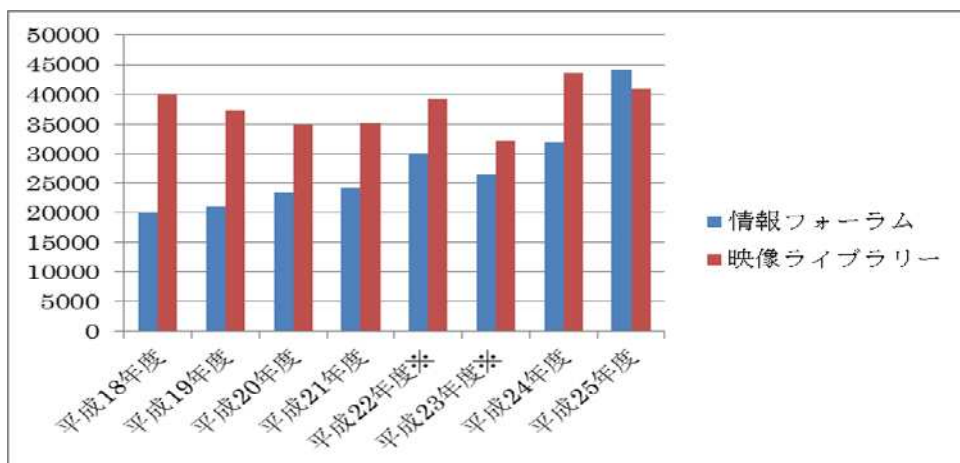
【事業実施の考え方】

外国籍県民の県政参加の促進などの多文化共生社会の実現に向け神奈川県が設置した「外国籍県民かながわ会議」の最新（第 8 期）の報告書において、プラザの多文化サービスの重要性がうたわれています。特に、「情報・相談センター事業」に関わる「情報フォーラム」と「外国人教育相談」について、「教育に関する情報収集」、および「行政機関と市民団体との連携」が高く評価されています。平成 23 年度よりプラザの指定管理業務を行ってきた実績に加え、その評価に沿うような、新たな分野での事業展開を目指します。

実際に、利用者数でもその活性化がうかがえます。情報フォーラムにおいては、平成 25 年度利用者数は 44,170 人であり、平成 23 年度利用者数の 26,379 人に比べ 167%もの増加になっています。また、映像ライブラリーにつきましても、平成 25 年度利用者数（4 月を除く）は 37,920 人で、平成 23 年度利用者数（4 月を除く）は 32,012 人に比べ 118%の増加となっています。

平成 23 年度 4 月は映像ライブラリー閉館のため、平成 25 年度も 4 月分を除いた 11 ヶ月分の数値で計算

映像ライブラリー、情報フォーラムの利用者数の変化（平成 18 年度～25 年度）



平成 23 年 3 月：映像ライブラリー閉室 16 日（震災の影響および改装工事のため）

平成 23 年 4 月：映像ライブラリー閉室 30 日（改装工事のため）

A ライブラリー事業

【事業実施の考え方】

映像ライブラリーは、プラザの設立趣旨に合致した内容の資料を集めた専門図書館であり、大人向けと子ども向けに資料が分けられています。更に、テーマごとに図書、雑誌、映像資料が配架され、図書は館外貸し出しをし、県民の方々からのレファレンスにも対応するライブラリーとして、今後も引き続き運営いたします。また、他の図書館との連携を強め、専門図書館としての特色を今後、より強化します。

【提案内容】

A 映像・図書資料の収集整備

外国絵本の収集

こどもコーナーの拡充に伴い、子供向けの本、絵本、映像などの資料数を増やしてきました

(こどもコーナーの資料数は平成 26 年 12 月現在 4,062 で、平成 23 年 5 月比で 31%増)。机や椅子、更にはマットを敷いたスペース(靴を脱いでゆっくり利用できる)などを備えたこども専用の読書スペースを設けたこともあり、以前に比べて親子連れでの利用が増えています。引き続き、子どもたちに本を読む楽しさを伝え、読書のきっかけを増やすことで地球的規模の課題や多文化共生などの課題への意識を高める契機となるような運営を心がけます。新たな取り組みとして、外国の絵本を収集して「世界の絵本」コーナーを設置しました。外国籍県民の母語教育が彼らのアイデンティティーの問題として扱われている今、外国籍県民支援という観点からも、これら入手困難な外国の絵本と子どもたちが触れる機会を今後も充実させます。

イ 来館者の図書の貸出及び視聴覚資料の視聴サービスの提供

司書資格保有者を数名確保し、図書の貸出しや視聴覚資料の提供を行なってきました。新たな図書や視聴覚資料が届いた際には迅速に受入作業を行い、資料提供をしています。そして、タイムリーな館内広報や配架に工夫を加え、利用者数を伸ばしてきましたが、これからも更に専門図書や視聴覚資料の充実を目指しつつ、来館者からのご要望に懇切丁寧に回答してゆきます。

ウ 図書管理システムの運営管理

図書管理システムを運用して資料の管理を行うとともに、OPAC(オンライン蔵書目録)で館外でも資料の所蔵状況が分かるように情報を提供しており、引き続き最新情報を取得するようOPACを活用いたします。

エ 映像視聴システムの管理運営

映像視聴システムの更新

映像視聴システムについてはカウンターで映像をコントロールする運営方法を改め、利用者が映像をコントロールする視聴システムを導入しました。今後もこの運営方法を続けますが、現在利用している映像視聴機材はリース切れとなる機会に新たな機材を導入し更新いたしますが、その際にはこれまで運営経験から得た利用者のニーズもふまえて更新を行います。

オ こどもコーナーの運営

映像ライブラリーのこどもコーナーを拡充し、より使いやすくオープンなスペースとして活用してきました。子どもやその親達により自由に本に触れあう機会が提供できるよう、マットを敷くなど居心地が良く、かつ安全にも配慮した運営を行っています。

多言語絵本読み聞かせ

こどもコーナーを利用して、プラザの外国人相談スタッフなどの外国籍県民による「多言語絵本読み聞かせ」を行っています。先述の「外国籍県民かながわ会議」の報告でも、この多言語絵本読み聞かせは評価されており、今後もこの事業を強化・継続します。

B 外国籍県民支援事業

【事業実施の考え方】

県内の外国籍県民が 16 万人以上となる神奈川県において、外国人籍県民への支援は重要な事

業の一つです。これまでの事業運営を基本に、当会が持つ青年海外協力隊OB・OGのネットワークなどのリソースを活用し、更なる事業の活性化を目指します。また、県の事業であり、県民の信頼と安全性（個人情報の扱いなど）を高めるため、公的機関（教育機関、労働機関、弁護士など）との連携を強化・拡大します。

当事業実施にあたっては、NPO法人かながわ外国人すまいサポートセンターやNPO法人多言語社会リソースかながわ（MICかながわ）、NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ（ME-net）、更には、外国籍県民かながわ会議、および、あーすネットかながわなどの民間団体との連携も充分に図り、事業運営を行います。

【提案内容】

ア 外国籍県民生活支援等に関する情報の収集整備

これまで収集された情報の更新と新たな情報収集に努めるとともに、多言語資料などの収集などに工夫を加え、よりよい情報提供に努めてきました。次項イの「外国籍県民相談事業」などから得られる外国籍県民生活支援に必要な情報を分析し、今後も情報の収集および更新に努めます。

イ 外国籍県民相談事業

プラザ内の相談窓口のみならず、川崎県民センターや県央地域県政総合センター県民の声相談室の窓口運営も含め、外国籍県民にとって生活上解決が必要な諸問題に対し適切な情報を提供、助言を行います。また、近年の相談対応はソーシャルワークの手法を取り入れる必要も言われており、このような時代のニーズに合わせた窓口運営を目指します。

（ア）相談窓口事業

次期指定管理期間で新規開設されるベトナム語も含め、英語、韓国・朝鮮語、中国語、スペイン語、ポルトガル語の窓口を、従来の運営方法を基に事業を展開します。調査室を改装した現状の相談室で、相談者のプライバシーや個人情報の取り扱いに留意した相談業務を実施します。

県内における出張相談(アウトリーチ事業)の拡大

プラザの相談窓口以外にも、県内各市町村で独自に外国人相談窓口が設置されています。しかし、近年の県内外国籍住民は散住化し、相談内容のニーズも多様化してより専門的な知識が必要になっています。そこで、出張相談事業を提案します。具体的には、外国人相談窓口がない市町村での相談や、より専門的な場面での相談（県営住宅の申込など）などの出張相談を想定しています。

（イ）関係機関との連携

県内政令指定都市の外国人相談窓口担当課および入国管理局などの県内行政機関を対象とした連絡会を年1度開催してきました。この取り組みを行う中、相談窓口業務のニーズに応え、参加呼びかけを行う行政機関の対象（弁護士会や行政書士会）を増やすなどの工夫を行い連携体制の強化を図りました。

今後は、政令指定都市のみに行っている参加呼びかけを、県内の外国人相談窓口を設置す

る各自治体に拡大し、取り組みを継続発展させ事業を展開します。

(ウ) 研修会の開催

より専門化、複雑化する相談内容に対応するため、相談員への支援体制作りに努めるとともに、年5回以上の研修会を開催します。今後は、プラザ相談窓口の相談員のみならず、幅広く県内で活動する支援者への情報提供として有益なものにすべく、内容を精査して行います。また、講義のみならずワークショップも取り入れるなどの工夫も行います。

研修内容(案)

- ・ 法制度の改正に伴う手続きの変更
- ・ 社会的弱者への支援のトレンド(ソーシャルワークの視点を取り入れたもの) など

内部研修会の実施

上記研修会は外部の外国籍市民相談員も含めた研修会ですが、プラザに勤務する相談員みの内部研修会も実施してきました。その目的は、相談票の共有などの従来の方法では共有しきれない相談内容の共有と、各相談員の技術向上および各言語・各相談窓口で行われている情報提供の全体的なレベルアップです。今後も、この取り組みを継続します。

ウ 総合的な日本語学習等支援センター業務

これまでの事業運営方法を基本に、積み重ねられた知識と情報を集約しながら広く活用できるよう工夫し、外国籍県民をはじめ学校教育や日本語教育等に関わる人々の情報センター的存在としてセンターが機能できるよう体制作りに努めます。

当事業運営にあたっては、(公財)かながわ国際交流財団や、国際言語文化アカデミアなど、県内で活動する外国人支援組織との連携を十分に図り、事業運営を行います。

(ア) 教育相談事業

これまでの言語数や運営方法を基に、事業を継続展開してきました。イ「外国籍県民相談事業」の(ア)相談窓口事業との連携も行いながら、今後も事業を継続します。

相談コーディネーターへの教育経験者の採用

教育相談は、より高度に専門化された相談内容に対応するため、相談コーディネーターと相談サポーターの二人一組での情報提供体制を取っています。その相談コーディネーターとして学校教員や日本語教師経験者などの教育経験者を積極的に採用します。教育各専門分野での経験に基づいた、より高度な情報提供が期待できます。

(イ) 教材・情報の収集・提供(データベース化、インターネットの活用等)

これまでに収集した日本語関係の教材・情報の継続収集や情報更新を行うとともに、種類が少なかった教材(中上級の日本語学習教材、日本語学習者に役立つ特別支援級の指導教材など)の充実も行ってきました。言語やニーズなど多様化する学習者や学習支援者に合わせ、様々なレベルの教材収集を行って来ました。また、前項(ア)の教育相談で得られる最新のニーズも反映させるなど、各業務の連携で相乗効果が期待できるような運営を行って来ました。今後もこの運営方法を継続し、より充実した教材・情報の収集・提供に努めます。

フィールドワークの受入

教員（教員を目指すの大学生を含む）などを中心にした支援者などの依頼を受け、プラザ内で外国籍県民支援に関する講座や情報フォーラムの資料閲覧、および外国籍県民相談員との意見交換など一連のプログラムを「フィールドワーク受入事業」として行ってきました。プラザに来館して繋がりを持つことで、情報提供のみならずネットワークの構築にもつながります。今後も、恒常的に教員等の相談に乗るなど、この事業を継続しネットワーク強化を図ります。

日本語資料展（仮）の開催

上記の日本語関係の教材・情報の広く知ってもらうため、日本語資料展（仮）を開催します。この資料展のために特別な展示をし、これら教材・情報を有効活用するためのワークショップ行うなど立体的にこれらの資料・情報を紹介します。

（ウ）アウトリーチによる支援活動

プラザ相談窓口から遠い地域での支援活動、中でも特定の内容に特化された支援活動（各市町村で行う高校進学ガイダンスなど）を契機に、新たな相談現場の開拓を目指します。

支援者（学校の教員など）対象の出張相談と出前講座

教員（教員を目指す大学生を含む）などを中心にした支援者からの依頼に応え、外国籍県民支援に関する出前講座を行ってきました。その際の意見交換会などでは、講師の教育相談員に対し支援者から相談を受けることも多く、出前講座であると同時に出張相談の性格も持ち合わせた事業になっています。そこで、今後はこれら2つの目的を意識したアウトリーチ事業を展開します。

（エ）ネットワークの構築

（公財）かながわ国際交流財団が中心となっていく共催事業として、県内の教育委員会やNPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ（ME-net）など、県内外国人生徒児童の教育に関わる相談を実施している団体に参加を呼びかけ、関係機関連絡会を行いました。今後も、この連携を継続してゆき、ネットワークの構築に努めます。

日本語スピーチフォーラムの開催

県内各地に点在する日本語学習等支援団体は、それぞれ地域で外国籍住民への支援活動の中心的な存在として貢献しています。それら支援団体の連携を作る中間支援をすることで、県全体としての外国籍住民支援につながると考えます。ネットワーク作りの契機として、日本語スピーチフォーラムを開催して支援団体が集まる場を提供します。これまでに実施した日本語スピーチフォーラムを継続し、学習者と支援者がお互いを意識した発表をすることで各支援団体が互いの活動について多面的な情報交換の場になり、ネットワーク作りの契機になるとも考えます。

C 広報・情報発信事業

【事業実施の考え方】

プラザ施設の利用案内やプラザ事業に関する情報をホームページや機関誌の発行など広範囲にわたる媒体を活用しながらも効率的かつ効果的な広報事業を展開します。ただし、公共

機関という性格上、誤解を与える内容にならないよう十分なチェック体制（担当 主任 課長 広報担当 総務課長 館長）を構築します。なお、事業ごとにアンケートを実施し、どのような媒体から情報を得たかなど、その都度、効果的な広報手段を分析します。

【提案内容】

ア プラザ施設・各種事業や地球市民学習に役立つ情報を掲載した機関誌の発行

現在発行されている「壁新聞」を年 3 回発行、月 2 回のメルマガ、催し物の案内やチラシなどは継続して実施します。

イ ホームページ運営等各種広報

(ア) 現在のホームページ (www.earthplaza.jp) は、新たな情報をリアルタイムに掲載できるように、担当者に特別の知識がなくても掲載が可能な CMS (コンテンツマネジメントシステム) を採用しており、この形態を今後も引き続き採用します。

また、近年一般化してきているスマートフォンやタブレット端末に対応したホームページを作成し、利用者への情報提供に努めます。

(イ) ホームページ以外でも、レジャー情報誌やタウン情報誌などへの掲載を進める他、近隣の住民に対しては路線バスでのデジタルサイネージ広告も活用し、イベント情報の発信に努めます。

(ウ) 開催が迫ったあるいは開催中のイベント情報が登録者に定期的に配信されるプラザメールマガジンを月 2 回程度発行します。

(エ) 利用の多い近隣の住民に対しては、古典的な紙媒体での「イベントスケジュール」やイベントごとのチラシ広告も継続して行います。

CMS: コンテンツ・マネジメント・システムの略で、Web サイトを管理・更新できるシステムのこと。これを導入することで、管理者自身が、業者を通さずタイムリーにサイトの更新、修正、追加ができる。

ウ 複写機の設置

情報フォーラムに設置されている複写機はそのまま設置を継続します。利用者の声に応え、映像ライブラリーやプラザ事務室受付周辺にも複写機を新設したので、今後もこれら複写機の設置は継続致します。

D 情報・相談センター事業について、応募者からの提案による指定管理事業

多文化共生意見交換会(仮)の設置

【事業実施の考え方】

イ「外国籍県民相談事業」の(ア)相談窓口事業、および、ウ「総合的な日本語学習等支援センター業務」の(ア)「教育相談事業」はともに相談事業として、情報・相談センター事業の多文化共生に貢献する重要な事業です。事業実施に必要な専門知識は多岐に渡り、各分野の専門家の意見を取り入れ、時代のニーズにも合った事業展開が求められています。

【提案内容】

多文化共生に関する専門家、ならびに相談事業に関する分野の各専門家などからなる「多文

化共生意見交換会（仮）」の設置を検討します。この意見交換会では、相談業務を中心に情報・相談センター事業についての現状分析を行い、必要に応じ相談員のレベルアップのために研修会や相談員としてのあり方などの助言を行うことを目的とします。

協力隊経験者の人材派遣ネットワーク作り

【事業実施の考え方】

県内外国籍県民の出身国は多様化する傾向にあります。結果、学校の教育現場などで、かつて受け入れたことのない言語圏からの児童・生徒とのコミュニケーションが必要になり、県内の教育委員会などによる通訳派遣などの問合せが増えています。

当会は、青年海外協力隊経験者を中心としたネットワークを持ち、豊富な人材にアクセスが可能なことが特徴のひとつです。プラザをはじめ、各自治体の外国人相談窓口で設置が多くみられる言語以外の言語圏に派遣された人材も多くいます。そこで、その強みを活かした以下のような事業を提案いたします。

【提案内容】

これら「少数言語」の通訳派遣要請に対応できる人材派遣のネットワーク作りをSNS（Facebook等）の利用など最新の手法も取り入れながら進めます。現在、当会本部では、全国の協力隊帰国隊員4万人が活用できるSNSの構築を進めており、平成27年度に本格始動する予定です。このネットワークは、平成32年（2020年）に開催される東京オリンピックや国内災害支援で需要が見込まれる通訳・翻訳分野での人材派遣にも対応可能なものを目指します。更に、各専門分野での要請に応え得る人材養成のため、研修機会の情報提供なども行ってゆきます。

（3）サポート・ネットワーク事業

A NPO等活動支援事業

【事業実施の考え方】

近年、情報フォーラムを市民活動スペースの場として活性化の傾向にあります。先述の（2）情報・相談センター事業でも述べたように、利用者数も大幅な増加（167%、平成23年度比）となっています。具体的には、パソコンスペースや市民活動のための打合せスペース、NPO等活動支援のための情報提供を目的とした市民活動資料コーナー（情報提供）の充実などを行ってきた成果だと考えます。今後も積極的な市民活動の場と情報提供ができるよう、継続して改善を行います。

【提案内容】

ア NPO等が実施する企画・事業をサポートし、プラザの設立趣意に合致する事業に対し、活動場所の提供や広報・PR等を支援

NPO等との協働による企画の実施

本事業のこれまでの実績は、多くが会場提供や広報協力といった一定範囲の協力を行う共催によるものでした。今後は、共催事業経験から得た経験と実績を活かし、大学なども含めたNPO等の組織や団体が持つ能力を活かしたイベントを行うことを提案します。具体的には、指定管理業務のうち映像事業や地球市民学習事業で役立つような事業協力を想定しています。

「あーすフェスタかながわ」の運営参画

神奈川県も実行委員会に参加している「あーすフェスタかながわ」は、多文化共生社会の実現を目的としたイベントです。実行委員会には多文化共生や国際理解の活動を行う民族団体や市民団体がプラザを会場に様々な企画を立て実施します(例年、5月に開催)。これまで4年間、事務局としてこのイベントへの企画運営に参画してきました。このようなNPO等の協働を今後も円滑に実施するため、「あーすフェスタかながわ」の運営参画を継続し、プラザにおけるNPO等の活動支援を実施します。

イ NPO、県民等からの相談対応

プラザ施設を利用し何らかの事業を展開したい団体や県民に対し、正しい情報を丁寧に伝達するとともに、企画や実際の運営に対しても積極的なサポートを行います。これまでにNPOや県民等から受けてきた相談には以下のようなものがあります。

(ア)「あーすフェスタかながわ」の開催に向けた企画立案

(イ) 多文化共生などの分野の情報提供

(ア)については実行委員会事務局として毎年対応を続け、(イ)についてはフィールドワークの受け入れなどのかたちで対応してきました。今後もこれら対応を継続し、より充実したNPOや県民等からの相談対応に努めます。

ウ NPO等が発行するニュースレター等の収集整理

最新の市民活動のトレンドなどを意識しつつ、これまでの情報の更新と新たな情報収集に努めます。

エ ラウンジの運営

多くの来館者でにぎわうラウンジの運営については、安全と衛生に充分配慮し、気持ちよく地域の方々や施設を訪れた皆様にご使用いただけるよう心がけます。日頃より幼児からお年寄りまで多くの方々で賑わう機会が多く、地域コミュニティの活性化や青少年の健全な育成場所として大いに活用されていることが実感されるため、当館職員も頻繁に足を運び、県民の皆さんとの情報交換の場としても利用させていただきます。

オ NPO等専用の打ち合わせのための無料スペースの提供

利用団体を登録しスペース貸出し管理などを行うことで、情報フォーラム内に設置しているフォーラムスペースを、NPO等の活動用無料スペースとして運営をしてきました。従来運営を続けますが、より理想的な活動スペースとしてレイアウト変更やルールの見直しなど改善の検討も行います。

カ ラウンジ内に設置された作業コーナーの利用調整

現在、ラウンジ内に設置されている作業コーナー(印刷機、紙折り機、裁断機あり)ロッカー約30個の利用調整は、これまでの通り継続して実施します。

キ NPO、県民等の情報交換のための広報掲示板の管理運営

これまでの通り実施運営を継続するとともに、文字サイズの拡大化、外国人向けのかな表示、更には多言語表記やピクトグラム（視覚記号）の導入など、わかりやすく親切な掲示に努めます。

B NPO等のための事務室運営事業

【事業実施の考え方】

NPOやNGOなどの市民団体が独立した事務所を持つことは、財源などに制限がある中で大変難しいのが現状です。そのような団体のために事務所スペースを提供することは大変重要で、団体活動としての基盤づくりに大きく寄与できる事業として積極的に推進してきました。また、A「NPO等活動支援事業」との事業連携も視野に入れて、今後も事業を継続します。

【提案内容】

ア 事務所の設置

事務所内には、各入居団体のブース（事務机、イス、電話回線などを設置）の他、団体専用のロッカーや郵便受け、更には共用の打合せスペースを設置して運営してきました。それぞれの団体のニーズに合わせ、12団体が入居できるよう3種類のサイズのブースを用意しています（入居団体数は、各団体の希望するブースのサイズにより変動します）。今後も、現在の運営方法を継続いたします。

イ 利用団体の公募

営利を目的とせず一定期間継続して国際交流や国際協力、多文化共生に関する活動が見込まれる団体を公募し、現在までに4団体が入居済みです（更に1団体が近日中に入居予定）。現状では入居スペースに空きがあるので通年募集にしています（選考は年3回）。今後も、同様に公募を続け、広報活動も継続し入居団体数の維持拡大を目指します。応募資格には、「国際交流、国際協力または多文化共生分野で活動していること」のように制限はありますが、これら分野を中心に活動していない団体（例：社会福祉事業がメインだが、外国籍住民にも支援活動の実態があるなど）であっても応募できるよう配慮して募集広報を行います。

ウ 利用団体の選考

入居団体選考基準については知事の承認を得て公開しており、選考の内容については、有識者や国際交流活動等実践者等で構成する入居団体選考委員会で決定しています。事務局として、これら運営に関わる基本案の作成や事務連絡等、運営が支障なく進行するようサポートを行ってきました。今後も、現在の運営方法を継続し、入居団体選考委員会などの意見で見直しが必要な場合だと判断される場合、適切に対応いたします。

エ 利用団体の活動状況の把握

平成23年度にオープンしたばかりの新規事業です。入居団体より提出される四半期報告書や入居団体ミーティングなどにより活動状況を把握し、より活発な市民活動の場を提供するこ

とで、前項A「NPO等活動支援事業」との相互作用で市民活動全体の支援が出来るような工夫を続けます。

オ 利用期間2年後の新たな公募および選考

既に2年を超えて利用する団体も出てきており、再選考を経て継続入居を希望する団体も多く(3団体)になりました。現在は空きがあるので一定の評価があれば申請団体全てが入居できます。しかし、今後空きがなくなった場合、この事業が市民活動のインキュベーション(起業支援)を目的としていることも考慮し、新規の応募団体が優先的に入居できるよう配慮致します。

C 当会の提案する指定管理事業

(3) サポート・ネットワーク事業については、上記の 印が応募者からの提案による指定管理事業となります。

<4> 事業の収支計画

様式3 経費積算内訳(支出計画書)に提案内容を実施するために必要な経費を記載してください。また、事業の収支バランスの安定や事業の充実を図るための指定管理料以外の収入(事業収入、協賛金等)の確保方策や事業経費節減の取組み及び利用料金収入の確保を図る取組みについて、記載してください。

A 事業収入の確保

ア 有料映画プログラム

当協会の指定管理開始から4年目まで(平成23年度~平成26年度)では、映画のプログラムについては無料を原則としてきましたが、継続的に実施するなかで、映画プログラムの認知度は高まり、予約で満席となるプログラムが相次いできています。また、平成23年度に行った映像ホールのスクリーン大型化に加え、プラザホールのプロジェクターも更新し、プラザホールでの映画プログラムも可能となってきています。このような環境変化の中で、当面はアースシアターを中心に一回400円程度の有料映画会を10回程度予定し、200千円程度の事業収入を目指し、さらに拡大していきます。

イ 物品販売・有料ワークショップ

平成23年度~平成25年度では、ピエンナーレ絵画集、写真展の写真集などの物品販売や有料ワークショップで年間平均200千円程度の事業収入が得られています。

平成28年度以降の計画では、企画展示に関する物品販売の拡大、世界の手作り小物、アクセサリ作成などで納得のいく価格での有料ワークショップを企画し、当面500千円程度の収入を目指し、それを拡大していきます。

B 経費の削減

ア 事業実施に必要な消耗品、デザイン料、印刷費等

事業実施に必要な物品購入、デザイン、印刷については、インターネット上で多数の業者の選択枝が提供されています。普段から取引のある業者との価格交渉に加え、品質・規格を吟味しながら、数あ

る業者のなかから廉価なサービスを提供する業者を日々発掘し経費節減に努めます。

イ 施設運営費の削減

指定管理業務で使用するリース物品の多くは平成28年3月でリース期間を終了します。機器類の継続使用可能性を確認した上で、可能なものは再リース契約とすることにより、賃借料全体の圧縮に努めます。

保守点検・委託料については、受託業者間の競争が可能なものについては一般競争入札を導入し競争性を確保する他、主要な業務委託については、複数年度での契約を導入することで、業務実施の安定性を確保するとともに、受託業者の安心感に基づくコストダウンを実現します。

()欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。

サービスの向上について

4 事故防止等安全管理について

(1) 日常時の安全管理について

(通常の指定管理業務を行う際の事故防止や障がい者など多様な施設利用者への配慮等の取組みについて、記載してください。)

ア <事故対応マニュアルの作成>

事故発生時に迅速に対応できるよう「事故対応マニュアル」を平成23年以降、毎年、改正を積み重ね実情に合わせた実効性の高い内容に作り上げてきたマニュアルをさらに改善していきます。

緊急時にマニュアルを確実に運用できるよう、職員への事前講習、日々の訓練等の教育を徹底し、常時慌てる事無く確実な行動が取れるように万全を図ります。また、マニュアルには火災・地震・台風・積雪・感染症への対応等、各災害の種類による対応策を明確に標記します。年2回の防災訓練、館長による毎日の施設巡回と2～3か月に1回は、マニュアルの確認作業を行い、障がい者の方々の誘導や介護者との連携など展示室等の現場で常に意識した職員指導を行います。

イ <防災・防火>

消防法に基づく消防計画を取り纏めのうえ栄消防署へ提出するとともに、防火管理者を配置の上、防災活動・消防訓練等を実施し、災害時を想定して常日ごろから危機管理意識を持って、以下の防災・防火活動を行います。

横浜市や栄区全体の防災計画、消防計画の確認

地震発生直後の対応の確認

連絡体制も含めて、館内放送、避難誘導、スプリンクラーの作動、防火扉の使用法、消火活動、エレベータの使用等災害時におけるオペレーションの確認

難経路、避難場所等の確認(特に、常設展示室は非常口と避難場所が複数あるため要注意)

非常口、避難経路、火災報知器、消火器などの設置場所の周知

持出重要書類、重要データの管理

備蓄品、非常持出袋、ヘルメット等防護装備の定期的な点検

備品等の転倒防止

建築物に取り付けられた工作物の落下等により、避難通路が遮られるなど避難に支障が出ない確認

消火設備、避難設備、警報設備、煙感知器の定期点検

帰宅時における照明・空調等の電気、厨房等の電源の確認、セキュリティシステムの確認

建築物の中は喫煙場所を設置しない

地震後の措置として、火気使用機器、消防設備、消火機器等の点検、市への報告等

ウ <防犯>

プラザの運営に際して、地域と連携しながら以下のような防犯対策を推進します。

- (ア) 地域全体の防犯体制の確認、防犯会議等への参加
- (イ) 施錠・開錠、セキュリティシステムの確認
- (ウ) 連絡体制も含めて、不審者・不審物への対応、盗難・強盗等被害時の対応、脅迫電話の対応、けんかの対応、現行犯逮捕取り扱い等について確認。
- (エ) 犯罪遭遇後の警察への報告
- (オ) 防犯上、プラザ開館時には常時 3 名以上の勤務体制をとります。なお、業務委託で運営する防犯センターは複数名で 24 時間・365 日の勤務体制とします。

エ <設備の定期点検>

建築基準法、電気事業法等の関係法令に基づく設備の定期点検を行い、事故の未然防止に努めます。特に、常設展示室のエアークション、ジャングルネットを含むこどもファンタジーの点検は直接事故につながるため、慎重な対応が求められます。

オ <新型インフルエンザ、その他のウイルスの脅威への対応>

新型インフルエンザについては、以下の予防対策をとります。

- (ア) 洗い、うがいの徹底とマスク着用の奨励（厚生労働省による配布ポスターを掲示）
- (イ) センター入り口や施設内数カ所への消毒液設置
- (ウ) 熱などの症状がでた利用者の行動制限
- (エ) 近郊の病院との連携

カ <その他>

遺失物・拾得物の取り扱いは、そのすべてを防災センターで保管、記録し、月毎に栄警察へ届けます。

(2) 緊急時の対応について

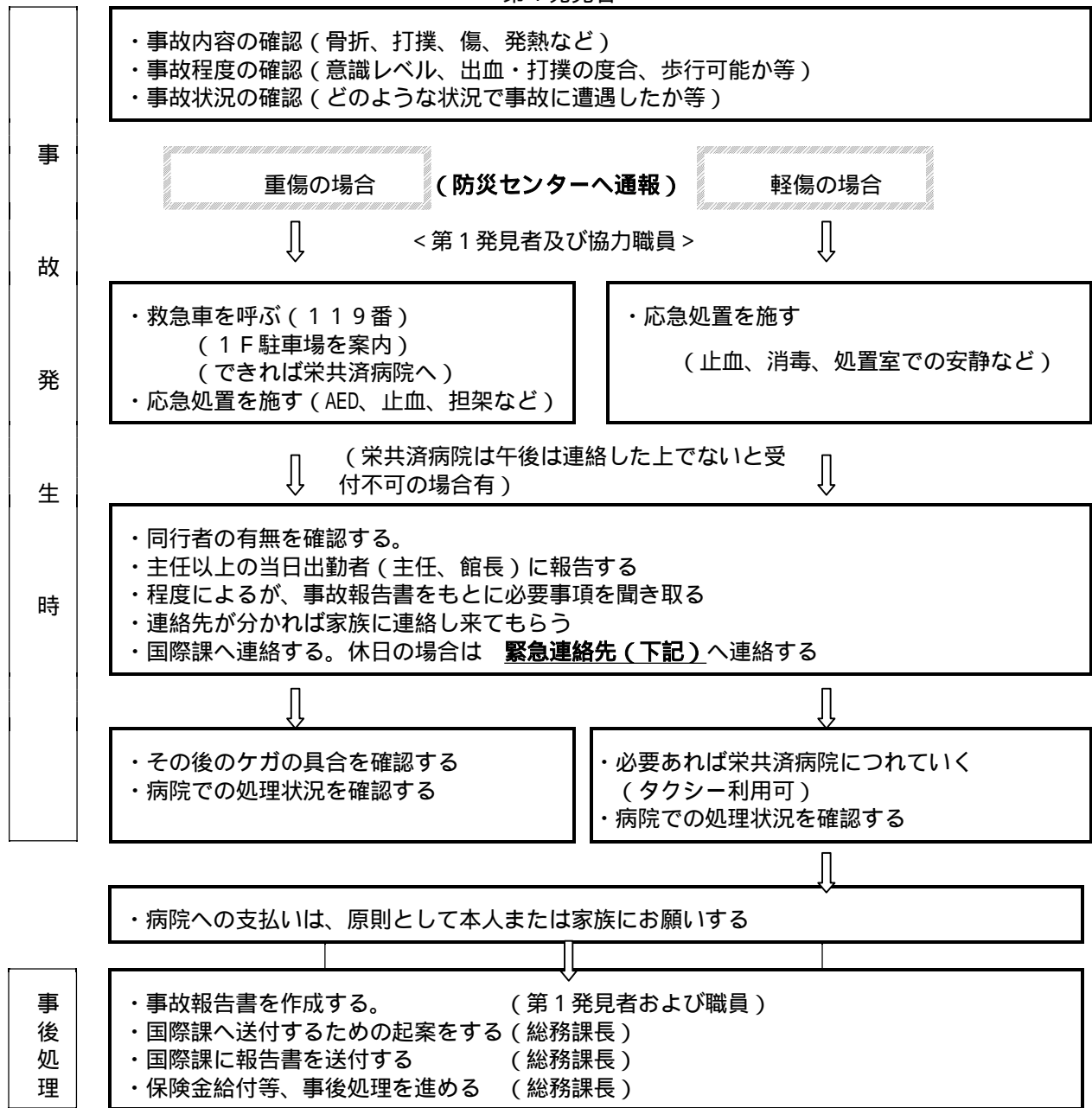
(事故等の緊急事態が発生した場合に備えた体制の整備や障がい者など多様な施設利用者にも配慮した対応について、記載してください。)

緊急時は、整備する「事故対応マニュアル」に基づく対応を迅速に行います。基本的には以下の図を初動とします。全てを県に報告し、必要な場合は対応の方法も協議させていただきます。緊急時以外の平常時においては、関係法令に基づいて消火設備、防犯設備、火器周辺、施設内危険箇所等の点検を適時行います。

事故対応マニュアル

施設内で事故（怪我や病気で倒れる等）が起きた場合には、以下の要領で対応してください。第1発見者は身近な職員に連絡し、協力して対応してください。

< 第1発見者 >



5 地域と連携した魅力ある施設づくり

(1) 施設運営の当たっての地域との連携について

(利用者サービス向上に向けた地域人材の活用や地域との協力体制の構築、ボランティア団体等の育成・連携に向けた取組みについて、記載してください。)

当施設は、地元である横浜市さらに栄区、近隣の鎌倉市、藤沢市、逗子市などとの関係性はかなり密接であり、幼稚園、保育園から小中学校、特別支援学校などからの校外学習で訪問いただくことや教育委員会や NPO などと連携して外国につながる子どもたちの支援や外国籍県民の相談業務などを行っています。

ア 栄区とは、独自の協定書を締結し、地域活性化のために多くのイベントでの協力体制が構築されています。

* 栄区内にある図書貸出施設との情報共有や読書活動推進に関する協力を進めます。

* 区内の公共施設、企業などと栄区の街づくり協議会に参加します。

* 区の商店街と協力したハロウィン、キャンドルナイトでの協力関係などさらに町ぐるみのイベントに参加、協力していきます。

イ 横浜市とはアフリカ会議の関係で当方からアフリカでのボランティア経験者を教育機関に派遣したり、ブルキナファソ大使館の独立記念日を祝うイベントに当館利用が検討されています。

ウ 当館に係るボランティア団体等の育成・連携について

* ボランティア団体の「さかえ・日本語の会」「地球市民文化交流会」は、近隣に在留する外国人支援のため、日本語を指導したり、日本文化交流など当施設を活用しています。防災訓練や文化交流イベントなど共催事業に認可して無償で施設を利用していただいたり広報活動にも積極的に支援していますが、ほかの団体を紹介したり、当方のイベント参加を促すなどさらなる支援を実施します。

* 常設展示ボランティアは約 60 名の方々に登録いただき、校外学習や出前講座などに活躍いただいています。プラザのボランティアとして知識や経験を深めていただくためにも、JICA や東芝未来館、平和館など多くの施設を訪問して研修機会を増やします。また、当方の職員によりボランティア経験を研修の一つとして行います。

(2) 委託業務を行う場合の地域企業への配慮について

(業務の一部を委託する場合の県内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組みについて、記載してください。)

ア 保守管理業務のうち建築設備の総合保守点検(昇降機設備、自動ドア、シャッター、排煙窓)エレベーター点検および常設展示室及びプラザホール等の保守管理については、専門業者による委託業務として日常点検、定期点検、法定点検についてその性能を長期間維持し続けることを前提にきめ細かい保守点検を心掛けます。

イ 保安警備業務については、公共施設としての信頼性・安全性に留意しつつも毅然とした対応と発生した事案(けが、事故、暴力行為、自然災害など)を当施設の職員との素早い連携によ

って早期解決ができるよう専門業者に業務委託します。

ウ 常設展示室 5 階と総合受付における受付業務およびプラザホール管理運営業務についても専門業者への業務委託とし、接客業務のよりスムーズな運営をいたします。

エ 清掃業務については、日常清掃および定期清掃を専門業者による委託業務とします。

これら業務の選定方法は、公正・公平な選定を担保するため、条件付き一般競争入札方式とします。条件付きの内容は県内で活動拠点を有し、神奈川県への登録団体であることとし、県内の中小企業者の受注の機会を確保いたします。

なお、当館の施設管理は当館全体（本郷台駅前県市等合同施設管理組合）の施設管理も委ねられることから管理費の節減に努め、さらなる効率的かつ効果的な業務委託が求められます。したがって、これまでの業務再委託契約は 1 年毎の入札を繰り返していましたが、それを可能な限り複数年契約（2 年～5 年）を導入することで経費削減と質の高いサービスを確保します。複数年の契約を交わす場合でも、基本契約と年度契約の両方を作成し、契約内容の見直し条項を付記するなど単年度予算の性格を契約条項に盛り込んだうえで、慎重に対処して参ります。

（ ）欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。

管理経費の節減

1 適切な積算について

様式3経費積算内訳(支出計画書)により審査しますので、ここには記載不要です。

2 節減努力等について

様式3経費積算内訳(支出計画書)により審査しますので、ここには記載不要です。
ただし、特記事項がある場合は、記載してください。

団体の業務遂行能力について

1 人的な能力、執行体制について

ア 人員配置・人材育成等の執行体制、業務委託を行う場合のチェック体制について

(指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況、業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況、指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための研修等人材育成や職員採用の状況など、施設運営体制の考え方について記載してください。)

・ なお、組織図を記載してください。特に、知識・経験を有する責任者や指導的立場に立つ職員の配置は明確に記載してください。)

(ア) 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員配置等の状況

常設展示室、ライブラリー、情報フォーラムでの月曜日以外の運営と年末年始を除く窓口業務は、シフト制により、週4日の非常勤とアルバイトでの対応を中心に職員を確保します。企画運営および外国籍県民支援など専門性の高い分野では、常勤者とします。切れ目のない責任体制の構築の必要性から、各事業課に責任者(課長)および主任を配置します。また、施設管理の大部分が管理組合関係であるため、総務課長(副館長兼務)が防災関係を含め、その実務責任者として館長の補佐役とします。なお、土日祝日等において管理責任者(各課課長、主任)が不在とならないようシフト編成に留意します。

(イ) 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況

業務の一部を委託する場合は、施設関係であれば、契約事務の一切を総務班が担当します。また、委託先の管理・指導についても総務班が担当しますが、プラザホールの運営管理および常設展示室の受付業務について、その日々の運営は、地球学習班が担当します。

(ウ) 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための研修等人材育成や職員採用の状況

研修：・新旧交代の場合は、横浜消防署において普通救命講習を必ず受講させます。

・窓口担当者には、窓口マナー研修を受講させます。

・外国籍県民相談業務担当者には、多文化共生マネージャー研修ほか相談員とともに弁護士、行政書士など専門家による講習会へ随時参加させます。

・当会本部業務や支部業務と連携し、海外随行や国際会議での通訳等、職員の能力向上に関連する業務については積極的に連携し、プラザ業務に役立てます。

採用：・30名以上の職員は契約職員が多数を占め、3年を上限(試験でさらに2年まで延長)としています。

・職員の大半は神奈川県出身者であり、青年海外協力隊経験者を優先して採用しています。

・窓口、総務事務員は当館近隣に居住するご婦人をパートなどで採用します。

(社会人経験の優秀なご婦人が多数居住する)

地球市民かながわプラザ組織図

指定管理者

(公社)青年海外協力協会

【館長】
統括管理責任者 / プラザ
事業責任者 (1)

職員数 : 34名
(うちアルバイト6名)

【総務課】(計4)
副館長兼課長 (1)
主任 (1)
広報担当 (1)
経理担当 (1)

- ・人事・庶務・経理
- ・広報・情報発信
- ・施設安全監視・修繕

【地球学習課】(計16)
課長 (1)
主任 (1)
企画運営担当 (6)
来館対応担当 (8)

- ・催事の実施
- ・展示の運営
- ・校外学習の受入れ
- ・貸出施設利用受付
(常時2名配置)

【多文化共生・情報課】(計13)
課長 (1)
主任 (1)
司書 (7)
外国籍県民支援担当 (4)

- ・ライブラリー事業関連業務
(司書7名対応)
- ・外国籍県民支援事業関連業務
- ・NPO等活動支援事業
- ・NPO等のための事務室運営事業

【環境維持管理業務】
業務委託

- ・日常清掃
- ・定期清掃

【安全監視業務】
業務委託

- ・「巨人のくに」入口安全監視 (1名)

【常設展示室受付・案内業務】
業務委託

- ・常設展示室観覧者対応の受付、案内 (2名)

【プラザホール技術者】
業務委託

- ・プラザホール運営管理 (2名)

【保守管理業務】
業務委託

イ 組織運営に必要な職員の職能と人数について

(運営組織に所属する職員に求められる職能、人数、多様な利用者に対応可能などPRしたい職員の経歴等を記載してください。)

- (ア) 館長：青年海外協力隊経験を含む海外駐在経験者、指定管理業務（自治体関係施設、国際訓練センターを含む）の経験者、複数の語学に秀でており外国人への接遇が可能です。
- (イ) 副館長：青年海外協力隊経験（ケニア）を含む海外駐在経験者（ラオス）、指定管理業務（国際訓練センターを含む）の経験者であり、施設管理を専門に長年経験しています。会計、契約業務にも長く携わっています。
- (ウ) 地球学習課長：青年海外協力隊経験者（セネガル）、指定管理業務の経験者であり、県内および都心における多くの事業者、外国籍住民、NPOなどと連携が深く、事業の企画立案・運営を担当しています。
- (エ) 多文化共生・情報課長：青年海外協力隊経験者（フィリピン）、指定管理業務の経験者であり、ポルトガル語、英語ともに得意とします。多文化共生マネージャーの研修も受講済みであり、多くの外国籍団体や個人とも友人・知人が多い。
- (オ) 多文化共生・情報課主任：青年海外協力隊経験者（パラグアイ）、指定管理業務の経験者であり、県内の小学校教諭を経験しています。担当は外国籍教育相談業務であり、相談員の業務も行います。
- (カ) 総務課主任：青年海外協力隊経験（グアテマラ）を含む海外駐在経験者（グアテマラ、コロンビア）、指定管理業務（国際訓練センターを含む）の経験者であり、あーすフェスタやNPO 連携業務を担当しています。
- (キ) 地球学習課主任：青年海外協力隊経験者（ブルキナファソ）、指定管理業務の経験者であり、県内および都心における多くの事業者、外国籍住民、NPOなどと連携が深く、事業の企画運営を担当しています。JICA 地球ひろばでも経験を積んでおり、校外学習でも広く活躍しています。
- (ク) 地球学習課職員：青年海外協力隊経験者（ベトナム・日本語教師）、指定管理業務の経験者であり、新規にベトナム語の外国人相談業務が開始しますがその相談員の補佐をします。

() 欄が不足する場合は、別紙を追加して下さい。

団体の業務遂行能力について

2 財政的な能力について

直近の3事業年度分の決算書表等申請書類により審査しますので、記載不要です。

団体名	公益社団法人青年海外協力協会
-----	----------------

団体の業務遂行能力について

3 コンプライアンス、個人情報保護、社会貢献について

(法令等の遵守に対する団体の姿勢も含め、(1)指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理や諸規定の整備、(2)法令順守の徹底に向けた取組の状況、(3)募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無、事故等があった場合の対応状況及び再発防止に向けた対策の取組みの内容を記載してください。)

(1) 指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理や諸規定の整備

当会は平成24年2月、内閣府より公益法人として認可を得、コンプライアンスの重要性を認識し、事業、会計、組織に関する重要事項をHPにて公開するとともに、常に内部監事、外部監査等の意見を具申しながら事業運営を行っています。

公益法人としての定款に則り、さまざまな諸規程については理事会での決議を経て決定されています。総務においては、組織、文章・公印、旅費、人事については、サービス(就業規則等)給与、退職金、福利厚生、経理においては会計などの規程を定めています。また、倫理等のガイドラインとセクシャルハラスメントに関する規定や、一般労働者派遣に伴う派遣職員規程、資金管理方針など、社会環境や事業拡大に伴い的確に諸規程を整備し遵守に努めています。

指定管理業務を実施するにあたり、本部同様の事業運営および情報公開を実施することで、県民皆さまへの信用を高めてまいります。

(2) 法令順守の徹底に向けた取組の状況

当協会では、毎年、内閣府へ事業計画・報告、事業予算・決算の報告が義務付けられていますし、内部監査および外部監査についても、義務付けられる以前の協会設立当初より実行してきました。

このような取組が、平成26年3月、ISO9001(品質管理マネジメントシステム)、ISO14001(環境マネジメントシステム)、さらに今年更新されたISO/IEC27001(情報セキュリティマネジメントシステム)を取得するに至りました(別添参照)。ISO資格については、定期的な検査が実施され、そのたびに改善を加えながら業務を遂行します。

(3) 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無、事故等があった場合の対応状況及び再発防止に向けた対策の取組みの内容

これまでに重大な事故、不祥事は発生していません。

()欄が不足する場合は、別紙を追加すること。

団体の業務遂行能力について

4 個人情報保護の体制について

(個人情報保護についての方針や体制、職員に対する教育・研修体制、個人情報の取扱いの状況について、記載してください。なお、指定管理業務で取り扱う個人情報としては、主にカナワビエンナーレ国際児童画展の出品票に記載する応募者や図書の貸出サービス利用者の氏名、住所、電話番号等で、年間3万件程度をコンピュータ・台帳で管理しています。)

(1) 方針や体制

平成19年4月に財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)から、「プライバシーマーク」の付与を認定され、平成25年4月には更新認定を受けました。

当協会は、個人情報保護を重要な経営課題と位置づけ、役員及び職員が遵守すべき行動基準として本個人情報保護方針を定め、個人情報の適切な取り扱いと厳正な保護に取り組んでまいります。

(2) 職員に対する教育・研修体制

個人情報保護に関する教育・研修については、プライバシーマークの認定を受けていることから、毎年1回、全職員が必ず個人情報に関するチェックのためのテストを受けなければなりません。その担当は総務(管理責任者は総務課長)が担い、特に新人研修で基本的な考え方から具体的な実施内容までを指導し、各班が扱う個人情報の件数等は毎月チェックします。

特に当会では、個人情報に関する職員研修に力を注ぎ、意識の向上と事故防止に努め、事故が発生した際の迅速な対応を重視しています。プラザでの個人情報の取り扱いについては、下記の方針を準用し取り組みたいと考えております。

(3) 個人情報の取扱いの状況

窓口で扱う映画予約の受付、学習センター事業や多文化・情報等で外部講師等の経歴、住所など、ビエンナーレ国際児童画展に応募された応募者情報など該当する事業以外で利用することは厳しく制限しています。また、特に注意していることは、メールアドレスが他人に見られないよう、一斉送信する場合はBCCで扱うよう規定しています。

()欄が不足する場合は、別紙を追加すること。

団体の業務遂行能力について

5 環境への配慮・社会貢献等への考え方について

(指定管理業務を行う際の環境配慮への取組み、法定雇用率の達成状況等障がい者雇用促進の考え方と実績、社会貢献活動等CSRの考え方と実績について、記載してください。)

(1) 環境配慮への取組み

東日本大震災以降、節電および省エネへの取組みを強化してきました。照明やエレベーターの間引き運営、照明設備のLEDへの変換、厳しい温度設定に取り組んできました。プラザ利用者はお年寄りや幼児、障がい者の方など体力的に配慮が必要な方も多くいるため、極端な省エネは避け、 unnecessaryな電力はカットするなど効率的な運用を心掛ける必要があります。

なお、当会は当組織の活動、事業の性質、規模及び環境影響を適切に維持向上させるために、環境管理のための運営制度を整備し、環境保全活動(継続的改善を含む)と汚染の予防に努めます。また、環境方針を実現するために環境目的及び目標の設定及びそのレビューの実施を推進します。

ア 事業活動における省資源化を推進します。

イ 事業活動から発生する廃棄物の削減及び再生、有効利用を推進します。

ウ 省エネルギーを推進します。

エ グリーン調達を推進します。

オ 適用可能な法的要求事項について遵守します。

ISO14001:2004の認証(環境マネジメントシステム)を取得しています。

(2) 法定雇用率の達成状況

順調に雇用率を伸ばし一時期はほぼ達成できた年もありましたが、法定雇用率が平成25年4月より2.0%になり、当会の現状は6人の障害者雇用の義務に対し、3人の雇用が達成されていますが3人が不足となっています。

障害者雇用については、理事会でも定期的に話し合いがもたれ、十分に問題意識は共有されていますが、障害者の方の状況や当会の事務所移転に伴う環境変化などもあり、上記の現状となっています。

今後も障害者雇用について、積極的に取り組むとともに早期の達成を目指します。

(3) CSRの考え方と実績

公益社団法人(内閣府認定)として認可され、その定款に記載されている設立目的が、「この法人は、青年海外協力隊が長年にわたり経験した海外協力活動を基として、そこで培われた行動力、技術力及び精神を地球的規模の課題解決や日本の地域社会活動に活用し、もって世界平和の実現に貢献することを目的とする。」とあり、すべての事業が社会貢献活動につながるものでなければなりません。

最近の実績において特筆すべき活動は、東日本大震災における被災地の支援活動を地域の自治体及び復興庁と連携し行っています。また、海外ではマラウイにおける農民自立支援やラオスにおける環境改善プログラムへの支援など国内外を通じて多岐にわたり社会貢献活動を行っています。

添付資料

ISO 9001 : 2008 認証登録証明書

ISO/IEC 27001 : 2013 認証登録証明書

プライバシーマーク 登録証

ISO 14001 : 2004 認証登録証明書

() 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。

団体の業務遂行能力について

6 これまでの実績について

(指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績について、記載してください。)

(1) JICA 地球ひろば(受託事業)

- ・所在地：東京都新宿区市ヶ谷本村町 10-5
- ・運営管理期間：平成 18 年 3 月～
- ・業務内容、実績等

市民参加による国際協力の拠点として多くの市民が訪れ、途上国の人々への共感や連帯感を育む場となり、国際協力に関わる市民団体の情報発信や交流、研修の拠点として利用される場となることを目指して設立され、一般市民の方々に途上国について関心を持ち、理解を深めてもらうことを目的とした「体験ゾーン」、国際協力活動を行う市民団体の皆様に展示やセミナー、各種イベントに活用いただける「交流ゾーン」などの企画・運営を実施。

- ・市民の開発問題、国際協力への関心と理解を深める
地球ひろばの企画運営、開発教育支援、各種セミナー・イベント等の開催等
- ・市民の国際協力への参加促進
JICA ボランティアや草の根技術協力への応募相談、NGO や自治体等のスタッフ研修等
- ・市民による国際協力の実施促進
草の根技術協力の実施、JICA ボランティアの派遣前研修・訓練、活動場所の提供等
- ・ボランティア体験の社会還元促進
JICA ボランティアの帰国時研修、社会還元の手法研修、OB ネットワークの構築等
- ・市民からの要望を受信し、情報を発信
市民のニーズの受信・分析、事例の蓄積・分析、情報発信、新規事業開発等
- ・平成 25 年度実績
総来場者数：25,896 (前年度比 95%)

(2) 鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター(指定管理者)

- ・所在地：鹿児島県鹿屋市上高隈町 3811-1
- ・管理運営期間：平成 18 年 4 月～
- ・業務内容、実績等

鹿児島県の豊かな自然の中で、国際交流・国際協力の拠点として、国際理解研修やアジア・太平洋諸国等からの研修生受け入れ、各種団体や教育機関などが実施する研修等に対して、日本の文化や海外の文化に触れ、理解を深める、活動・研修等を実施。

- ・外国人を対象とした日本語・日本文化研修

「海外学生 日本語日本文化研修」、「海外技術研修員基礎研修」、「ALT 日本語・日本文化研修」など、海外からの研修生や在住外国人の方々を対象とした日本語、日本文化の研修事業を実施。

その他にも、「ふるさとをテーマとした研修」、「教員対象国際理解教育セミナー」、「在住外国人に対する支援」、「県内で実施される国際交流のイベントへの参加、協力」なども実施しています。

・国際交流・国際協力イベントの開催（一般対象）

「世界の料理講座」、「国際交流イベント」、「海外ボランティア養成講座」など楽しみながら世界の文化に触れてみたい、外国の人と交流してみたい、海外でボランティア活動してみたいという方々のためのセミナーやイベントを開催。

・国際理解プログラムの実施（学校、団体対象）

団体（学校、PTA、企業、自治体、各種団体など）の要望に応じて、世界各国の紹介、料理や民族衣装の体験、外国の方々との交流会などの国際理解プログラムのコーディネート業務を実施しています。

・平成 25 年度実績

総来館者数：14,185（前年度比 92.5%）

（3）浦安市国際センター（指定管理者）

・所在地：千葉県浦安市入船 1-2-1 新浦安駅前プラザマーレ 2 階

・管理運営期間：平成 18 年 4 月～

・業務内容、実績等

市民の国際交流及び国際協力に関する情報提供並びに市民の相互交流を図ることを目的とし、外国人市民への情報提供、国際交流・協力に関する情報発信、日本人市民と外国人市民の相互交流や交換場所の提供、更に相互交流の場となる拠点として市民の幅広いネットワークづくりを支援。

・サロン運営

国際交流や国際協力に関心を持った市民へのスペースとして、「国別月間特集」の国紹介における手作りのパネル・写真の掲示、アートクラスの作品展、浦安在住者の海外旅行スナップ写真による草の根国際交流写真展等を実施。

・研修室の貸し出し

国際センターに登録されている団体に対し、語学教室、研修会、講演会、報告会などの研修室貸し出し業務を実施。

・センター主催事業および自主事業の開催

1)国別展示

月毎に特定国を決め、その国に関する情報展示。

2)地球市民講座

「地球市民」として自身にもできる国際交流や国際協力を考えるために、シニア世代を中心に世界に出て行くためのツールである英語講座を実施。

3)多文化共生社会プログラム

生活に密着したテーマを交流等を通じて、異文化を体験することで、多文化共生社会構築を考えるきっかけを作るとして、浦安市民を中心に講師に迎え、活動の体験談を通じて、国際交流や協力を考えていくプログラムの実施。

(4) 自主事業

開発途上国の社会と経済の発展、国際親善のため協力隊が培ってきた経験や知見を、地域の国際化や多文化共生社会の実現、地球市民社会の構築して行く事を目的に、市内の学校や施設と連携して国際理解講座、活動報告を実施。

・平成 25 年度実績

総来館者数：38,626（前年度比 116.5%）

() 欄が不足する場合は、別紙を追加すること。